

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 令和7年6月19日

【事業年度】 第47期（自 令和6年4月1日 至 令和7年3月31日）

【会社名】 日本精密株式会社

【英訳名】 Nihon Seimitsu Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 井 藤 秀 雄

【本店の所在の場所】 埼玉県川口市本町四丁目1番8号

【電話番号】 048 - 225 - 5311（代表）

【事務連絡者氏名】 財務・経理部長 中 鳶 伸 樹

【最寄りの連絡場所】 埼玉県川口市本町四丁目1番8号

【電話番号】 048 - 225 - 5311（代表）

【事務連絡者氏名】 財務・経理部長 中 鳶 伸 樹

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第43期	第44期	第45期	第46期	第47期
決算年月	令和3年3月	令和4年3月	令和5年3月	令和6年3月	令和7年3月
売上高 (千円)	4,767,963	5,739,949	6,900,896	6,728,391	7,158,415
経常利益 又は経常損失() (千円)	529,040	189,895	257,387	448,540	2,725
親会社株主に帰属する 当期純利益 又は親会社株主に帰属 する当期純損失() (千円)	631,927	128,166	175,553	390,827	20,016
包括利益 (千円)	651,297	226,433	83,698	208,887	581
純資産額 (千円)	1,404,447	1,178,013	1,261,712	1,470,599	1,470,018
総資産額 (千円)	5,371,800	5,366,104	5,301,505	5,794,861	5,639,689
1株当たり純資産額 (円)	63.76	53.48	57.28	66.76	66.73
1株当たり当期純利益 又は1株当たり当期純損 失() (円)	29.42	5.82	7.97	17.74	0.91
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)					
自己資本比率 (%)	26.1	22.0	23.8	25.4	26.1
自己資本利益率 (%)			13.9	26.6	
株価収益率 (倍)			11.4	4.3	
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	305,471	173,640	217,709	475,568	253,044
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	78,123	42,639	28,981	62,788	113,597
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	581,375	28,536	83,183	86,511	207,550
現金及び現金同等物の 期末残高 (千円)	683,667	486,485	591,313	954,756	865,858
従業員数 (名)	2,382	2,301	2,075	1,626	1,714

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 従業員数は、就業人員数を記載しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第43期	第44期	第45期	第46期	第47期
決算年月	令和3年3月	令和4年3月	令和5年3月	令和6年3月	令和7年3月
売上高 (千円)	3,172,129	3,921,078	4,715,890	4,863,149	5,229,197
経常利益又は 経常損失() (千円)	492,520	36,163	16,274	98,335	193,269
当期純利益又は 当期純損失() (千円)	591,801	143,917	60,989	29,320	198,211
資本金 (千円)	2,018,287	2,018,287	2,018,287	2,018,287	2,018,287
発行済株式総数 (株)	22,238,299	22,238,299	22,238,299	22,238,299	22,238,299
純資産額 (千円)	1,626,274	1,479,734	1,417,991	1,447,413	1,248,378
総資産額 (千円)	4,790,482	4,833,659	4,726,740	4,917,480	4,612,577
1株当たり純資産額 (円)	73.83	67.17	64.37	65.71	56.67
1株当たり配当額 (内1株当たり 中間配当額) (円)	()	()	()	()	()
1株当たり当期純利益 又は1株当たり当期純損 失() (円)	27.55	6.53	2.77	1.33	9.00
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)					
自己資本比率 (%)	33.9	30.6	30.0	29.4	27.1
自己資本利益率 (%)				2.0	
株価収益率 (倍)				57.1	
配当性向 (%)					
従業員数 (名)	53	54	48	47	45
株主総利回り (%)	111.0	87.7	124.7	104.1	98.6
(比較情報: TOPIX(東証 株価指数)) (%)	(142.1)	(145.0)	(153.4)	(216.8)	(213.4)
最高株価 (円)	122	86	126	102	107
最低株価 (円)	59	55	61	67	58

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 従業員数は、就業人員数を記載しております。
3. 最高・最低株価は、東京証券取引所(ジャスダック及びスタンダード市場)におけるものです。
4. 第43期の経常利益及び当期純利益の大幅な減少は、関係会社株式評価損及び関係会社短期貸付金に対する貸倒引当金繰入額の計上等によるものです。

2 【沿革】

年月	概要
昭和53年 8月	埼玉県秩父郡小鹿野町に日本精密株式会社を設立
昭和53年 9月	カシオ計算機株式会社向けの金属製時計バンドの製造・販売を開始
昭和55年 4月	シチズン時計株式会社向けの金属製時計バンドの製造・販売を開始
昭和56年 6月	スイス連邦RADO WATCH CO., LTD.、OMEGA S.A.等ヨーロッパ時計メーカー向け時計バンドの輸出を開始
昭和58年 3月	業界初の超硬セラミックス製時計バンド及び純チタニウム製時計バンドの製造・販売を開始 株式会社服部セイコー向けの金属製時計バンドの製造・販売を開始
昭和60年 7月	本社を埼玉県川口市並木に移転
昭和62年10月	国内時計メーカーの香港シフトに対応すべく製品の調達及び販路拡大のために香港九龍に香港支社を設置 時計バンドの精密金型及び加工技術を活かしたOA機器部品及び自動車用プレス部品の製造・販売を開始
昭和63年 2月	時計バンドの精密金型及び加工技術を活かした釣具用プレス部品の製造・販売を開始
昭和63年10月	テンキー式各種電子ロックの製造・販売を開始
平成 6年 4月	事業内容の拡大及び経営効率の向上を図るために宏和エンジニアリング株式会社を吸収合併
平成 6年11月	チタニウム製メガネフレームの製造・販売、時計等装飾品のイオンプレーティング加工を開始 ベトナム社会主義共和国ホーチミン市にメガネフレームの生産拠点として子会社NISSEY VIETNAM CO.,LTD.を設立(現連結子会社)
平成 7年 8月	ドイツ連邦共和国METZLER-OPTIK PARTNER AG.等ヨーロッパ向けにOEMチタニウム製メガネフレームの製造・販売を開始
平成 7年10月	本社を埼玉県川口市本町に移転
平成 7年12月	RADO WATCH CO.,LTD.向け金無垢及びセラミックスを素材とした高級腕時計バンドの製造・販売を開始
平成 9年 1月	RADO WATCH CO.,LTD.向け超硬材(タングステンカーバイト)を素材とした高級腕時計バンドの製造・販売を開始
平成 9年 9月	日本証券業協会に株式を店頭登録
平成12年 3月	子会社NISSEY VIETNAM CO.,LTD. ISO9001認証取得(現連結子会社)
平成12年 5月	子会社NISSEY VIETNAM CO.,LTD.の新工場竣工、時計バンドの現地生産を開始(現連結子会社)
平成12年 8月	秩父工場の操業停止
平成12年10月	子会社NISSEY VIETNAM CO.,LTD.にて応用品、スポーツ用品の現地生産を開始(現連結子会社)
平成13年 4月	香港に営業、調達拠点として子会社NISSEY(HONG KONG)LIMITEDを設立。香港支社は業務を停止
平成13年 7月	杉戸工場閉鎖。イオンプレーティング加工は、業務を子会社NISSEY VIETNAM CO.,LTD.へ移管
平成13年10月	株式取得により、株式会社シーテックを連結子会社とする
平成16年10月	子会社NISSEY(HONG KONG)LIMITEDより営業を譲り受け、香港支店において業務を継続
平成16年12月	株式会社ジャスダック証券取引所に株式を上場
平成17年 4月	株式会社シーテックが解散
平成18年 6月	株式取得により、物産グラフトン株式会社(エヌエスジー株式会社に社名変更)を連結子会社とする
平成19年 8月	KOSDAQ上場企業、株式会社エムアンドエフシー(M&FC Co.,Ltd.)と業務提携開始
平成19年10月	第三者割当増資を全株式受け、株式会社村井を連結子会社とする
平成21年11月	KOSDAQ上場企業、株式会社ジエンコ(GNCO Co.,Ltd.)及び株式会社エムアンドエフシー(M&FC Co.,Ltd.)と、当社のメガネフレーム事業と応用品事業の韓国における市場確保及び拡大を目的とした合併会社NS Murai Inc. を韓国に設立(持分法適用の関連会社)
平成22年 4月	株式会社ジャスダック証券取引所と株式会社大阪証券取引所の合併に伴い、株式会社大阪証券取引所JASDAQ市場に株式を上場
平成22年10月	株式会社大阪証券取引所JASDAQ市場、同取引所ヘラクレス市場及び同取引所NEO市場の各市場の統合に伴い、株式会社大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)に株式を上場
平成25年 5月	カンボジア王国バベット市に時計外装部品等の生産拠点として子会社NISSEY CAMBODIA CO.,LTD.を設立(現連結子会社)
平成25年 7月	東京証券取引所と大阪証券取引所の現物市場の統合に伴い、東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)に株式を上場
平成28年10月	カンボジア王国バベット市に時計外装部品等の生産拠点として子会社NISSEY CAMBODIA METAL CO.,LTD.を設立(連結子会社)
令和 3年 8月	子会社NISSEY CAMBODIA CO.,LTD.を存続会社として、子会社NISSEY CAMBODIA METAL CO.,LTD.を消滅会社とする吸収合併手続完了
令和 4年 4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所スタンダード市場に移行

3 【事業の内容】

当社の企業集団は、当社、子会社5社(うち休眠会社1社)及び持分法適用の関連会社2社で構成されており、「時計関連事業」、「メガネフレーム事業」及び「釣具・応用品事業」を三本の柱として取り組んでおります。

当社グループの事業に係わる位置付け及び事業の種類別セグメントとの関係は、次のとおりです。

時計関連

子会社のNISSEY VIETNAM CO.,LTD.及びNISSEY CAMBODIA CO.,LTD.において製造し、また当社及び当社香港支店において仕入し、当社及び当社香港支店、NISSEY VIETNAM CO.,LTD.で販売しております。

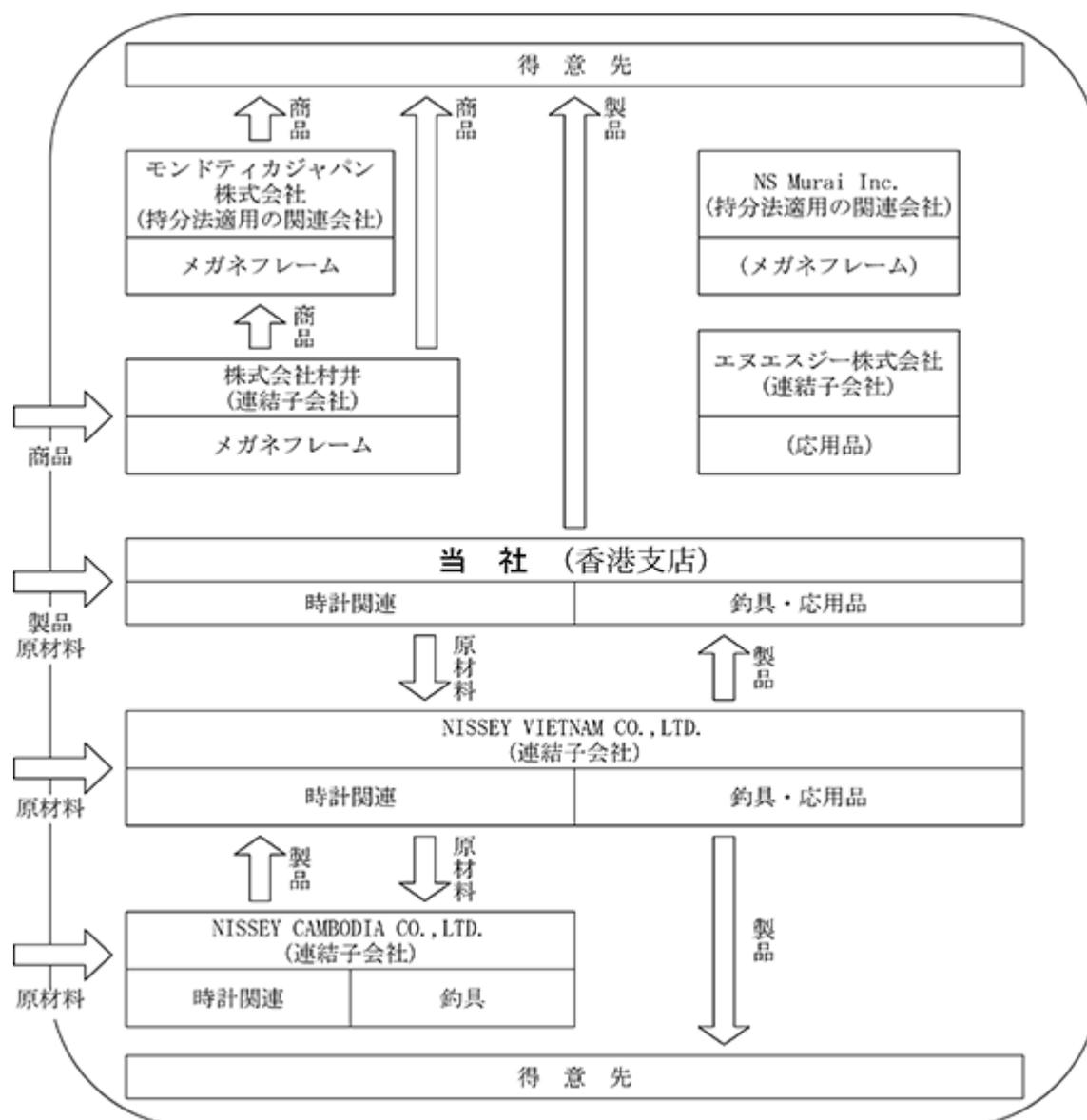
メガネフレーム

子会社の株式会社村井において企画し、株式会社村井において仕入し、株式会社村井及び持分法適用の関連会社のモンドティカジャパン株式会社で販売しております。

釣具・応用品

釣具用部品、静電気除去器などの製造販売を行っておりますが、釣具用部品は、NISSEY VIETNAM CO.,LTD.で製造販売、NISSEY CAMBODIA CO.,LTD.で製造、当社で販売しております。静電気除去器は、当社で製造販売しております。

以上を図示すると次のとおりです。



当社には子会社のNISSEY(HONG KONG)LIMITEDがありますが、当該子会社は平成16年10月1日に営業を当社に譲渡し、休眠会社となっております。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 又は 出資金 (千円)	主要な事業の 内容	議決権の所有 又は被所有割合		関係内容
				所有 割合 (%)	被所有 割合 (%)	
(連結子会社) NISSEY VIETNAM CO.,LTD. (注) 2, 4	ベトナム社会 主義共和国 ホーチミン市	2,899,056	時計関連 釣具・応用品	100.0		当社の時計バンド及び時計外装部品、釣 具用部品等を製造又は販売しておりま す。 当社から資金の貸付を受けております。
NISSEY CAMBODIA CO.,LTD. (注) 3	カンボジア 王国 バベット市	555 千USドル	時計関連 釣具・応用品	100.0		当社の時計バンド及び時計外装部品、釣 具用部品を製造しております。 当社から資金の貸付を受けております。
株式会社村井 (注) 4	福井県坂井市	100,000	メガネフレーム	100.0		メガネフレームを販売しております。 当社から資金の貸付を受けております。 当社の借入について不動産の担保を提供 しております。 役員の兼任 3名
エヌエスジー株式会社	埼玉県川口市	100,000	(応用品)	82.0		
(持分法適用の関連会社) NS Murai Inc.	大韓民国 京畿道城南市 盆唐書峴洞	300 百万ウォン	(メガネフレーム)	33.3		
モンドティカジャパン 株式会社 (注) 6	埼玉県川口市	10,000	メガネフレーム	50.0 (50.0)		メガネフレームを販売しております。 役員の兼任 1名
(その他の関係会社) GNCO CO.,LTD. (注) 5	大韓民国 ソウル特別市 松坡区文井洞	54,004 百万ウォン	アパレル 製造販売		22.98	

- (注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、連結子会社の場合、セグメントの名称を記載しております。
2. 特定子会社です。
3. 債務超過会社であり、令和7年3月末時点で債務超過額は1,597,268千円です。
4. NISSEY VIETNAM CO.,LTD.及び株式会社村井については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等

(単位:千円)

	売上高	経常利益	当期純利益	純資産額	総資産額
NISSEY VIETNAM CO.,LTD.	2,929,018	178,294	177,530	1,301,998	2,184,656
株式会社村井	896,689	35,735	26,551	141,091	560,892

5. KOSDAQ上場会社です。
6. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数です。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社における状況

令和7年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
時計関連	935
メガネフレーム	28
釣具・応用品	664
全社(共通)	87
合計	1,714

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、パートタイマー及び派遣社員は除いております。
2. 全社(共通)は、総務及び経理等の管理部門の従業員です。

(2) 提出会社の状況

令和7年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
45	50	13	5,949

セグメントの名称	従業員数(名)
時計関連	21
メガネフレーム	5
釣具・応用品	5
全社(共通)	14
合計	45

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、パートタイマー及び派遣社員は除いております。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3. 全社(共通)は、総務及び経理等の管理部門の従業員です。
4. 従業員数及び平均年間給与には、外国人労働者5名を含んでおります。
5. 提出会社における従業員数の男女数は、男性35名、女性10名です。

(3) 労働組合の状況

当社グループの労働組合員数は、令和7年3月31日現在1,328名です。
なお、労使関係は良好な状態にあります。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

(1) 会社の経営の基本方針

(企業理念)

“夢を持って、美を求め、形にする”

当社グループは「夢・美・形」の追求によって、はじめて輝く明日がやって来ると信じています。「実現できると信じる心」が、企業の継続と社員の幸せ、そして社会への貢献を実現する原動力となります。

また、当社グループは「手のひらロマンで世界を刻む」をコーポレートスローガンとして掲げております。

世界市場のニーズである高付加価値製品の低コスト化に答えるため、ベトナムへの製造拠点の移設以来、埼玉県川口市に本社を構え、日本において当社経営の根幹である経験豊富な人間力で企画開発、販売・管理などのすべての業務を一元管理しています。「お客様のニーズを的確に捉える営業力を開発へ生かす」、「どこよりも迅速に、お客さまの満足度が高く応える製品を形にする」、「確かな技術に裏打ちされた製品を提供する」、それが当社グループの使命であり、社会への貢献の恒久的責任であると考えます。

(行動指針)

- 発展 ... 常に発展する企業であること
- 安定 ... 永く安定した企業であること
- 幸福 ... 全社員が幸福感を持てること
- 安全 ... 安全でクリーンなもの作りを実現すること

(経営戦略)

当社グループは、日本のものづくりの技術を背景に創業以来、時計バンド及び関連製品の製造を中心に、メガネフレームや日用品などの精密部品加工企業として事業を拡大してまいりました。

今、世界のものづくりには大きな変化の波が押し寄せています。気候変動をはじめとした様々なリスクに対応する必要から生じた「CHINA プラスONE」の動きはより鮮明となり、「NEXT CHINA」へと進んでおります。当社グループは、ASEANに生産拠点があり、そこでは金型設計・製造・プレス・研磨・表面処理迄を一貫生産しており、「提案力・開発力・コスト力・技術力・品質力・管理力」の6つのチカラで、「手のひらサイズのロマン」にふさわしい製品をお届けすることにより、世界のものづくりに貢献してまいります。

(2) 目標とする経営指標

当社グループでは、中長期の経営計画数値は公表しておりませんが、親会社株主に帰属する当期純利益の継続的拡大を実現するために、翌年度の経営計画目標である売上高及び営業利益、並びに売上高営業利益率を重視しております。このため、令和7年5月15日付けで開示しております令和8年3月期の連結業績予想である、売上高7,000,000千円、営業利益180,000千円（売上高営業利益率2.6%）を当面の目標数値に設定しております。セグメント別の売上高は、時計関連5,135,000千円、メガネフレーム900,000千円、釣具・応用品965,000千円です。

(令和6年度の経営計画目標の達成状況)

令和6年度の経営計画目標の達成状況は次のとおりです。なお、詳細につきましては、「4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1)経営成績の状況」に記載しております。

	経営計画目標(千円)	当期実績(千円)	計画目標の達成率
売上高			
時計関連	4,727,000	5,250,078	111.1%
メガネフレーム	1,050,000	896,689	85.4%
釣具・応用品	869,000	1,011,647	116.4%
合計	6,646,000	7,158,415	107.7%
営業利益	170,000	275,644	162.1%
営業利益率	2.6%	3.9%	150.5%

(3) 中長期的な会社の経営戦略、経営環境及び対処すべき課題

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度において、当社グループが判断したものです。

当社グループは、中長期の経営計画数値は公表しておりません。今後も単年度の経営計画目標を公表し、それを着実に達成していくという基本方針に基づき、毎期の経営計画目標を着実に達成し続けることが重要な課題と認識し、ひいてはそれが中長期的な企業価値の向上に繋がると考えております。

(令和5年度の経営計画目標の達成状況)

令和5年度の経営計画目標の達成状況は次のとおりです。

	経営計画目標(千円)	前期実績(千円)	計画目標の達成率
売上高			
時計関連	4,570,000	4,927,243	107.8%
メガネフレーム	1,050,000	958,353	91.3%
釣具・応用品	940,000	842,793	89.7%
合計	6,560,000	6,728,391	102.6%
営業利益	165,000	252,392	153.0%
営業利益率	2.5%	3.8%	150.1%

なお、中期経営計画につきましては開示しておりませんが、令和7年度におきましては、米国の通商政策の動向が懸念されるものの、中国に代わるサプライチェーン「NEXT CHINA」戦略が拡大しているなか、金属加工部品や樹脂加工部品を中国以外から調達したいという取引先からの要望に対応するため、ASEANの生産拠点を「新たな成長エンジン」として最大限に活かし、また当面の経営計画目標を着実に達成することにより、更なる発展に繋げてまいります。

令和7年度以降につきましても、サステナビリティ経営を推進するとともに、強靱な経営基盤を確立し、将来の成長戦略の足掛かりを構築するため、また、グローバルに信頼される企業集団として、その地位を着実に築いていくため、以下の項目を優先的に取り組んでまいります。

(既存事業の維持拡大と事業領域の拡大、営業の強化)

主力製品である時計関連につきましては、既存の取引先との強固な関係の維持拡大に加え、取引を再開した会社との関係構築を実施してまいります。それらに加え、時計バンドや時計外装部品の新規受注に向け、開発と営業部門だけでなく、製造部門も一体となり提案営業を強化することなどにより、収益の拡大を図ります。メガネフレームは、(株)村井の主要ブランドである *agnès b.* (アニエスベー)、*JILL STUART* (ジルスチュアート) 及び *Yohji Yamamoto* (ヨウジヤマモト) に並ぶブランドの育成・開発や海外営業のテコ入れなどにより、売上高10億円の回復及び利益の拡大を図ります。釣具・応用品は、釣具用部品の受注は堅調に推移していますが、受注の確保はもちろんのこと、既存の取引先のシェア拡大など更なる収益の拡大を図ります。

また、既存の事業領域にとどまらず、新規取引先の開拓や新規製品の受注など、当社グループの有する精密加工技術を生かすことにより、将来性のある販路拡大を目指してまいります。

(ASEAN生産拠点の体制強化)

脱中国化の流れが進むなか、ASEANエリアにおける、NISSEY VIETNAM CO.,LTD. (以下、「ベトナム工場」という。) 及び NISSEY CAMBODIA CO.,LTD. (以下、「カンボジア工場」という。) は、段階的な設備投資、更なる効率化や合理化などによる生産性の向上及び製造原価の低減が重要と考えます。そのためには、ベトナム工場は高付加価値製品に特化し、相対的にコストが安価なカンボジア工場への生産ラインの移管や、生産ラインの半自動化または自動化などによる合理化を段階的に推進いたします。また、ベトナム工場からカンボジア工場への技術や管理手法の移転などにより、カンボジア工場の生産体制の整備向上を目指します。同時に、ベトナム工場のDX化の推進による固定費の削減や業務の効率化、また海外ローカル人材の育成などを実施することなどにより、当社グループのサプライチェーンの強化を図ってまいります。

(財務基盤の拡充の継続)

上記の施策を着実に実行することにより、売上総利益率20% (売上高営業利益率は2.6%) 以上の確保及び自己資本の充実を図りつつ、財務基盤の拡充を継続し、経営の安定化に取り組んでまいります。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

(1) サステナビリティに関する考え方

当社グループは、気候変動及び環境問題への対応を重要な経営課題と位置付けております。パリ協定や日本政府の目標に沿い、令和32年までに温室効果ガス排出量を実質ゼロにすることを目指してまいります。持続可能な社会の実現に向けて、企業が果たすべき役割を認識し、ビジネスを通じて課題解決を図ることが当社グループの持続的成長に繋がると考えております。

企業理念「夢、美、形」とその実践のための4つの行動指針を通じて、社会貢献と企業価値向上を目指してまいります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末時点において、当社グループが判断したものです。

(2) ガバナンス

当社グループでは、取締役会やリスク管理委員会、コンプライアンス委員会などの諮問機関を月1回開催し、サステナビリティを含む経営の基本方針や重要事項を検討・審議・決議しております。リスク管理委員会は年度計画の立案と進捗管理を行い、取締役会に報告いたします。取締役会はこれを評価、モニタリングし、重要事項を審議・決議することで監視・監督機能を強化し、実効性を確保しております。

(3) 戦略

当社グループは、事業全般の脱炭素化を進めるために、シナリオ分析を行い、今後の事態を想定し、戦略の妥当性や課題を把握いたします。

特定されるリスクに対する対応策

	変化要因	内容	主なリスク	リスクの対応策
物理的 リスク	異常気象の発生割合	工場の被災(台風の激甚化・高潮・浸水被害等)	製造停止による売上高の減少	事業継続計画の策定
		インフラの損壊による物流の遮断	入出荷の途絶による売上高の減少	自社工場間による相互供給体制の構築
	気温上昇等の気象変化	真夏日や猛暑日の増加	工場の稼働率の低下による売上高の減少	暑熱対策のブラッシュアップ
移行 リスク	規制の強化	温室効果ガス排出規制の強化	温室効果ガス排出削減のための設備投資による減価償却費の増加	温室効果ガス排出量の低減によるコスト上昇の抑制
		産業廃棄物のリサイクル強化	廃棄物の処理費用の増加	明確な分類による販売可能廃材量の増加

(4) リスク管理

当社グループは、リスク管理委員会を中心にリスク管理体制を構築し、取締役会が定期的にモニタリングを行い適切に管理いたします。また、リスク管理委員会は、気候変動や法制度・規制変更などの外部要因を共有し、サステナビリティ基本方針、戦略及び施策を年に1回見直しいたします。

なお、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性のあるリスクについては、「3 事業等のリスク (6)人的資本及び(11)環境・気候変動によるリスク」などに記載しております。

(5) 指標及び目標

当社グループは、事業活動全体でCO2排出削減に取り組み、在外子会社での電力使用量削減や再生可能エネルギーの利用を推進してまいります。なお、具体的な数値目標は現在定めておりませんが、持続的成長に向けた取り組みを継続してまいります。

当社グループのこれまでの取り組みと今後の計画

	施策
平成25年10月	NISSEY CAMBODIA CO.,LTD. 空冷システム装置を導入(原則工場内にエアコンを設置しない)
平成29年7月	NISSEY VIETNAM CO.,LTD. 照明をLEDに交換
平成29年9月	本社 書類の溶解処理(再生紙としてリサイクル)を外部へ業務委託
令和3年	NISSEY CAMBODIA CO.,LTD. 照明の間引きによる節電を実施
令和3年7月	NISSEY CAMBODIA CO.,LTD. IEIA(カンボジア環境省の環境影響評価)を取得
令和3年10月	NISSEY VIETNAM CO.,LTD. 工場排水処理設備のメンテナンス契約を専門業者と締結
令和4年6月	NISSEY VIETNAM CO.,LTD. 廃棄物処理の効率化のため、リサイクル専門施設を増設
令和4年10月	「古くなった服をリユースしよう!」プロジェクトを実施
令和4年12月	SDGsへの取り組み(他社とのコラボレーション) ~不要になったゴルフウェア等の衣料品をカンボジアでリユース~
令和5年	NISSEY VIETNAM CO.,LTD. 2 交替制勤務の廃止や残業時間の抑制などにより、電気使用量を令和4年度比31.1%の削減 なお、当期は増産対応のため令和4年度比16.0%の削減
〃	NISSEY CAMBODIA CO.,LTD. 2 交替制勤務の廃止や残業時間の抑制などにより、電気使用量を令和4年度比23.4%削減 なお、当期は増産対応のため令和4年度比11.6%の削減
令和5年7月	NISSEY VIETNAM CO.,LTD. ベトナム環境省への定期報告のため、集塵ダクトに排気量計測器を設置
令和5年8月	NISSEY VIETNAM CO.,LTD. ベトナム新環境保護法の施行にともない、環境許可証の発給を申請
令和5年12月	NISSEY CAMBODIA CO.,LTD. 第3工場の照明をLEDに交換
令和6年1月	NISSEY VIETNAM CO.,LTD. 老朽化した空調設備(事務所)の更新により、電気使用量を削減
令和6年4月	本社 照明をLEDに交換
令和7年	NISSEY VIETNAM CO.,LTD. D X化の推進

(6) 人材の育成及び社内環境整備に関する方針、指標の内容並びに当該指標を用いた目標及び実績

当社グループは、昭和53年の創業以来、時計バンド及び関連部品の製造を中心に事業を拡大してまいりました。当社グループにとりましては、技術開発力が市場競争力の核であり、専門技術者の確保と製造拠点の環境改善が重要課題と考えられます。そのため、現地社員への教育機会提供や環境改善に積極的に投資するとともに、多様な人材の採用・育成と職場環境の整備を進め、高いモチベーションを持つ社員の多様なキャリアパスや働き方の実現を目指してまいります。なお、現時点では具体的な数値目標は定めておりません。

3 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりです。なお、当該リスクが顕在化する可能性の程度や時期、当該リスクが顕在化した場合に当社グループの経営成績等の状況に与える影響につきましては、合理的に予見することが困難であるため記載しておりません。当社は、グループ全体のリスク管理の基本方針及び管理体制を「リスク管理規程」において定め、その基本方針及び管理体制に基づき、上席執行役員を委員長とするリスク管理委員会において、リスクの発生防止、発生した場合の適切な対応に努めております。

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものです。

(1) 有利子負債について

当社グループは、設備及び運転資金について、主に金融機関からの借入金に依存しております。財務体質の改善を図るため、キャッシュ・マネジメントシステムの導入などにより、資金効率の向上と手元流動性の確保に努めておりますが、総資産額に占める有利子負債の割合は当連結会計年度末において52.6%（前連結会計年度末は53.9%）となっており、今後の金融環境の変化や金利動向などにより、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社は、リファイナンスによる金融取引の正常化及び返済負担の軽減を図るため、令和7年2月25日付で、株式会社三菱UFJ銀行をアレンジャーとする金融機関8行からなるシンジケート団とシンジケートローン契約を締結いたしました。本契約には財務制限条項が付されており、将来において業績の悪化等により財務制限条項に抵触した場合も含めて、当該借入金の期限の利益を喪失する可能性が生じるとともに、新たな資金調達に障害が生じた場合、当社グループの財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

なお、シンジケートローン契約及び財務制限条項の詳細につきましては、「5 重要な契約等」に記載のとおりです。

当社グループの財政状態は、財務制限条項に照らして問題のない水準にありますが、随時モニタリングを行い、財務制限条項に抵触する可能性がある場合には、財務状況の改善を図るとともに、当該借入金について金融機関と即座に協議を行うことができるよう、良好な関係を維持しております。

有利子負債等の推移

決算年月	令和2年3月	令和3年3月	令和4年3月	令和5年3月	令和6年3月	令和7年3月
有利子負債総額(千円)	2,851,444	3,232,815	3,261,352	3,178,169	3,123,312	2,968,768
有利子負債依存度(%)	50.3	60.2	60.8	59.9	53.9	52.6
支払利息(千円)	69,724	59,090	58,409	60,394	68,818	68,547

有利子負債依存度：有利子負債 / 総資産

(2) 外国為替変動のリスク

当社グループは、ベトナム、カンボジア、中国（委託生産）に生産拠点が、中国（香港）に営業拠点が存在しております。営業債務の一部につきましては、恒常的に同じ外貨建ての売掛金の範囲内にあります。一部の外貨建て取引については、為替予約などによりリスクの軽減に努めております。なお、在外子会社向けの外貨建債権につきましては、NISSEY CAMBODIA CO., LTD.に対するデット・エクイティ・スワップ（債務の株式化）などの準備を進めておりますが、また、外貨建ての金融負債につきましては、主に外貨により返済しておりますが、外国為替レートの変動により当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 大口取引先の戦略変更等のリスク

当社グループの売上高のうち時計関連は、当連結会計年度末において73.3%（前連結会計年度末は73.2%）となっております。定期的なバランスのチェックを行い、新規取引先の拡大や他社のシェア拡大など営業力の強化に努めており、また大口取引先との定期的な会議の開催など絶えず情報交換も行っておりますが、大口取引先の戦略変更、製品仕様の変更もしくは、大口注文の解約やスケジュール変更などは、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 取引先の変化

当社グループは、与信管理規定に従い取引先の管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を定期的に把握する体制を整えておりますが、取引先の業績不振や倒産などにより、不良債権の発生や商品の調達に支障が生じた場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、取引先とは定期的に価格交渉は行っておりますが、人手不足等による人件費の高騰や原材料価格の高騰などにより外注加工費が増加した場合は、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 人件費の高騰・人員不足のリスク

当社グループは、ベトナム及びカンボジアに生産拠点が存在しております。生産性の向上、賃金のベースアップ、賞与の支給などにより、安定雇用に努めておりますが、人件費の高騰や人員不足などにより稼働率が低下した場合は、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 人的資本

当社グループの市場競争力の核は、技術開発力にあるため、国内だけでなく海外においても専門性の高い技術者の確保が不可欠であります。また、当社グループは、働き方改革やダイバーシティの実現に向けて、優秀な人材の採用、社内人材の育成と確保、外国人の雇用及び待遇の改善や勤務体制の多様化などに努めておりますが、計画通りに進まない場合は、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 減損会計に関するリスク

当社グループの保有資産につきましては、減損リスクを意識することにより、資産収益性を高める取り組みを行っておりますが、実質的価値の低下等による減損処理が必要となった場合は、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 繰延税金資産に関するリスク

当社グループは、将来減算一時差異等に対して、繰延税金資産を計上しております。繰延税金資産は、将来の課税所得に関する予測等に基づき回収可能性を慎重に検討して計上しておりますが、将来の課税所得が予測と異なり回収可能性の見直しが必要となった場合には、繰延税金資産の取崩が必要となり、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(9) システムトラブル発生に関するリスク

当社グループは、通信ネットワークやコンピューターシステムにより、開発、生産、販売及び管理などの多岐にわたる業務を管理しております。システムのクラウド化や定期的なバックアップなどにより、コンピューターウィルスの感染やサイバー攻撃などに備えておりますが、何らかの障害によりシステムトラブルなどが発生し、業務に支障を来した場合は、当社グループの業績や事業の運営などに影響を及ぼす可能性があります。

(10) 災害等予測困難な事象によるリスク

当社グループは、日本（委託生産）、中国（委託生産）、ベトナム及びカンボジアに生産拠点が、日本及び中国（香港）に営業拠点が存在しております。定期的なリスク管理委員会や各拠点とのテレビ会議の開催など、様々な情報の収集に努めておりますが、当該国における政情の悪化、自然災害、戦争やテロ、経済状況の変動、法律や税制の変更、労働力不足やストライキの発生、感染症の拡大などの予期せぬ事象により、当社グループの事業戦略や業績に影響を及ぼす可能性があります。

(11) 環境・気候変動によるリスク

当社グループは、ベトナム及びカンボジアの生産拠点において、工場排水の保全や金属等の産業廃棄物のリサイクルによる廃棄物の削減などに取り組んでおりますが、環境汚染による損害や廃棄物の増加による処理費用の増加などにより、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。また、当社グループは、サステナビリティ経営を推進しておりますが、気候変動や脱炭素社会への移行にともなう新たな費用の発生などにより、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(12) 継続企業の前提に関する重要事象等

連結損益等の推移

(単位:千円)

決算年月	平成31年3月	令和2年3月	令和3年3月	令和4年3月	令和5年3月	令和6年3月	令和7年3月
売上高	7,473,196	6,689,598	4,767,963	5,739,949	6,900,896	6,728,391	7,158,415
営業損益	87,956	201,009	481,212	80,580	181,175	252,392	275,644
経常損益	121,669	422,827	529,040	189,895	257,387	448,540	2,725
親会社株主に帰属する当期純損益	173,078	543,860	631,927	128,166	175,553	390,827	20,016
営業活動によるキャッシュ・フロー	107,052	79,971	305,471	173,640	217,709	475,568	253,044

当社グループは、平成29年3月期から令和3年3月期まで、継続的な売上高の減少傾向にあり、業績だけでなく資金繰りの状況も悪化しておりました。また、設備及び運転資金につきましては、主に金融機関からの借入金に依存しておりますが、令和1年8月より借入金元本の一定期間の返済猶予を受けており、総資産額に占める有利子負債の割合も、前連結会計年度末において53.9%（前々連結会計年度末は59.9%）と高い水準が続いておりました。

これらの状況から、継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような事象が継続して存在しておりました。

こうしたなか、当社グループは、事業構造改革等を実施することで、収益体質の改善を継続してまいりました。

令和2年度においては、ASEAN地域における製造部門であるNISSEY VIETNAM CO., LTD.及びNISSEY CAMBODIA CO., LTD.（以下、「製造部門」という。）におきまして、主要な設備投資の凍結及びそれにとりまわす減価償却費の削減、人員の適正化及び残業の抑制などによる労務費単価の圧縮、消耗品や電気料などの経費削減、当社及び当社の香港支店、㈱村井の販売管理部門におきましては、役員報酬の減額、人員の適正化や再配置などによる労務費の削減、予算統制の厳格化による諸経費の削減などを、一部の施策につきましては平成31年度より継続して推進してまいりました。令和3年度においては、一部を除き労務費経費の削減の施策はほぼ一巡しましたが、製造部門を中心に、グループ各社が相互協力のもと、連携を密にしながら製造活動を行い、在庫管理の徹底、生産性の向上及び製造原価の改善を図り、受注増加への対応を進めるとともに、サプライチェーンの基盤強化を行いました。令和4年度においても、製造部門を中心に、サプライチェーンの基盤強化を引き続き推進するとともに、採算性の向上を目指してまいりました。令和5年度においては、引き続き製造部門の採算性の向上を目指しながら、工場の生産ラインの半自動化または自動化の段階的な推進による生産性の向上及び製造原価の低減を進めるとともに、既存の事業領域にとどまらず、当社が有する精密加工技術を生かし、将来性のある販路拡大を目指してまいりました。また、これらの施策とは異なりますが、一次的な受注減少に対応するため、製造部門の2交代制勤務の廃止（現在も継続中です。）などの諸施策を実施いたしました。当年度は、「既存事業の維持拡大と事業領域の拡大」、「ASEAN生産拠点の効率化」及び「盤石な財務基盤の確立」の3項目を優先的に取り組み、これまでの施策を継続実施してまいりました。

その結果、令和5年3月期及び令和6年3月期と2期連続して黒字計上することができました。当連結会計年度におきましても、「4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1)経営成績の状況及び(3)財政状態及びキャッシュ・フローの状況」に記載のとおり、業績は順調に回復しております。

財務面におきましては、当社は令和2年6月において、第三者割当増資200,003千円を実施しております。また、当社グループは、取引金融機関より借入金元本の一定期間の返済猶予を受けておりましたが、令和4年12月から令和6年7月にかけて、返済猶予の対象となっていた借入金のうち287,068千円の返済を実行いたしました。

そしてこの度、取引金融機関との協議を続けてまいりました結果、当社は、令和7年2月25日には主力行の㈱三菱UFJ銀行及び他の参加行の合意を得てシンジケートローン契約を締結いたしました。本契約に基づき、令和7年2月28日付けで2,000,000千円を新規に実行、同日、借入金元本の返済猶予を受けていた対象の借入金を全額返済し、リファイナンスによる金融取引の正常化及び返済負担の軽減（令和7年度の借換を除く全ての借入金の年間返済予定額は84,904千円）を図ることができました。詳細につきましては、「5 重要な契約等」に記載のとおりです。

このように業績の回復や財務面での安定化が順調に進捗している状況から、継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような事象又は状況は解消したものと判断し、これまで記載しておりました「3 事業等のリスク (12) 継続企業の前提に関する重要事象等」は消滅しております。

今後におきましても、中長期的な企業価値向上を目的とし、親会社株主に帰属する当期純利益の継続的拡大を実現するために、売上高及び営業利益、並びに売上高営業利益率を重視しつつ、収益体質の改善を継続してまいります。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要並びに経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討は次のとおりです。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末において当社グループが判断したものです。

(1) 経営成績の状況

当連結会計年度における世界経済は、一部の地域において足踏みがみられたものの、また、アメリカの通商政策の動向による影響の広がり等による下振れリスクや金融資本市場の変動の影響などが懸念されたものの、景気は持ち直してきました。国内においても、一部に足踏みが残り、物価上昇の継続やアメリカの通商政策の動向による影響が景気の下押しリスクとなったものの、雇用・所得環境が改善する下で、設備投資などに持ち直しの動きがみられ、また

企業収益は改善しており、景気は緩やかに回復してきました。

このような状況下、当社グループは業績拡大のため、またグローバルに信頼される企業集団としてその地位を着実に築いていくため、サステナビリティ経営を推進するとともに、強靱な経営基盤を確立し、将来の成長戦略の足掛かりを構築するため、「既存事業の維持拡大と事業領域の拡大」、「A S E A N生産拠点の効率化」及び「盤石な財務基盤の確立」をテーマに、引き続き目標の達成に向けて取り組んでまいりました。

また、中期経営計画につきましては開示しておりませんが、中国などへの過度な依存からの脱却という「NEXT CHINA」の動きが加速しているなか、令和6年度は「世界のモノづくりの変革の年」と捉え、A S E A Nの生産拠点の利点を最大限に活かし、更なる発展に向けて取り組んでまいりました。

その結果、当連結会計年度の連結売上高は7,158,415千円（前連結会計年度は6,728,391千円）となり、前年同期比では430,023千円（6.4%）増加しました。これは、期中の円安進行に加え、時計関連の取引先の在庫調整による一時的な受注減少の影響が解消したことなどによるものです。

損益につきましては、売上総利益は、売上高の増加だけでなく製造子会社であるNISSEY VIETNAM CO.,LTD.及びNISSEY CAMBODIA CO.,LTD.において前期から実施しておりました固定費削減による効果の継続もあり1,501,895千円（前連結会計年度は1,428,940千円）となりました。売上総利益率は21.0%（前連結会計年度は21.2%）です。本業の儲けを示す営業利益は、売上総利益の増加などにより275,644千円（前連結会計年度は252,392千円）となりました。また、重要な指標の一つである営業利益率は3.9%（前連結会計年度は3.8%）です。経常利益は、為替相場の変動にともなう在外子会社向け外貨建債権の為替換算などによる為替差損の計上及び既存の借入金のリファイナンスにともなう手数料などを含む支払手数料の増加などにより2,725千円（前連結会計年度は448,540千円）となりました。親会社株主に帰属する当期純損失は、法人税、住民税及び事業税及び法人税等調整額の計上などにより20,016千円（前連結会計年度は親会社株主に帰属する当期純利益390,827千円）となりました。

セグメント別の経営成績は次のとおりです。

当社グループのセグメントごとの連結業績 (単位：千円)

セグメント	前連結会計年度 (自 令和5年4月1日 至 令和6年3月31日)	当連結会計年度 (自 令和6年4月1日 至 令和7年3月31日)	増減額	増減率(%)
売上高				
時計関連	4,927,243	5,250,078	+322,834	+6.6
メガネフレーム	958,353	896,689	61,664	6.4
釣具・応用品	842,793	1,011,647	+168,853	+20.0
計	6,728,391	7,158,415	+430,023	+6.4
セグメント利益				
時計関連	140,356	138,815	1,541	1.1
メガネフレーム	58,768	4,787	53,981	91.9
釣具・応用品	61,975	127,239	+65,263	+105.3
計	261,100	270,841	+9,740	+3.7

時計関連

時計関連の売上高は5,250,078千円となり、前年同期比で322,834千円（6.6%）増加しました。このうち、時計バンドの売上高は、国内の取引先は、取引先の在庫調整の影響による受注減少は解消しましたが、取引先の不正アクセスによるシステム障害の影響などにより約1%の微増にとどまりました。また、海外の取引先は、新規受注の獲得に厳しい状況が続いており約11%の減少となりました。一方、時計外装部品の売上高は、期中の円安進行や国内の取引先からの受注増加などにより約11%の増加となりました。

これにより、セグメント利益は138,815千円（前連結会計年度は140,356千円）となりました。なお、今後につきましては、原材料価格の高騰による外注加工費の上昇、米国の通商政策の変化や為替相場の急激な変動などが懸念されるものの、提案営業の強化に加え、A S E A N生産拠点の効率化や合理化などによる生産性の向上及び製造原価の低減も併せて継続実施することなどにより、セグメント損益の更なる拡大を目指してまいります。

メガネフレーム

メガネフレームの売上高は896,689千円となり、前年同期比で61,664千円（6.4%）減少しました。メガネフレームの販売子会社である榊村井は、主要ブランドであるagnès b.（アニエスベー）とJILL STUART（ジルシュチュアート）は、一部商品の不具合の発生や新規モデル投入の遅れに加え、海外向け売上が計画を大幅に下回ったことなどにより、80,966千円（16.3%）の減少となりました。一方、主要ブランドではありませんが、前期から販促を強化しておりますYohji Yamamoto（ヨウジヤマモト）は、22,444千円（12.1%）の増加となりました。

これにより、セグメント利益は榊村井の本社ビルの修繕費などの計上も重なり4,787千円（前連結会計年度は58,768千円）となりました。なお、今後につきましては、物価の高騰による受注減少、米国の通商政策の変化や為替相場の急激な変動などが懸念されるものの、損益を重視した営業の強化継続、売上高が減少傾向にある主要ブランドの販促強化や主要ブランド以外の既存ブランドの底上げの継続、新規ブランドの開発、海外営業のテコ入れなどにより、セグメント収益の回復を図ってまいります。

釣具・応用品

釣具・応用品の売上高は1,011,647千円となり、前年同期比で168,853千円（20.0%）増加しました。このうち釣具

用部品は、先行き不透明な状況は続いておりますが、期中の円安進行や堅調な受注に支えられたことなどにより、売上高は170,406千円(20.9%)の増加となりました。なお、応用品の売上高は、1,552千円(5.7%)の減少となりました。

これにより、セグメント利益は127,239千円(前連結会計年度は61,975千円)となりました。なお、今後につきましては、物価高騰などによる釣具用部品の受注減少、米国の通商政策の変化や為替相場の急激な変動などが懸念されるものの、受注の確保はもちろんのこと、釣具用部品以外の新規製品の受注獲得、時計関連と同様にASEAN生産拠点の効率化や合理化などによる生産性の向上及び製造原価の低減の継続実施などにより、セグメント損益の更なる拡大を目指してまいります。

(2) 資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当社グループは、主に長期及び短期借入により資金を調達しております。また、財務体質の改善を進めるため、キャッシュ・マネジメントシステムの導入や、当社が令和7年2月に締結した既存借入金のリファイナンスを目的としたシンジケートローン契約にともなう金融取引の正常化及び返済負担の軽減などにより、グループ全体としての資金効率の向上と手元流動性の確保に努めております。

当社グループの資金の状況につきましては、「(3)財政状態及びキャッシュ・フローの状況 b.キャッシュ・フローの状況」に記載しております。

(3) 財政状態及びキャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における、当社グループの財政状態及びキャッシュ・フローの状況の概要は、次のとおりです。

a. 財政状態の状況

資産、負債及び純資産の状況

当連結会計年度末における総資産は5,639,689千円となり、前連結会計年度末と比べ155,171千円減少しました。このうち、流動資産は3,208,865千円となり、49,468千円減少しました。これは主に借入金の返済などにもなう現金及び預金の減少などによるものです。固定資産は2,430,823千円となり、105,703千円減少しました。これは主に、有形及び無形固定資産の減価償却による減少などによるものです。

負債合計は4,169,671千円となり、154,590千円減少しました。このうち、流動負債は3,244,175千円となり、584,998千円減少しました。これは主に、リファイナンスにともなう短期借入金の減少などによるものです。固定負債は925,495千円となり、430,407千円増加しました。これは主にリファイナンスにともなう長期借入金の増加などによるものです。

純資産は1,470,018千円となり、581千円減少しました。これは主に親会社株主に帰属する当期純損失の計上による利益剰余金の減少及び為替換算調整勘定の増加などによるものです。

b. キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)の期末残高は、前連結会計年度と比較して、88,898千円減少し865,858千円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は253,044千円(前連結会計年度は475,568千円)となりました。収入の主な内訳は、税金等調整前当期純利益5,399千円及び減価償却費205,690千円の計上、支払利息68,547千円及び為替相場の変動による為替差損62,850千円の計上などです。一方、支出の主な内訳は、棚卸資産の増加76,283千円、利息の支払額68,899千円及び法人税等の支払額67,165千円などです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果支出した資金は113,597千円(前連結会計年度は62,788千円)となりました。支出の主な内訳は、有形及び無形固定資産の取得による支出113,888千円などです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果支出した資金は207,550千円(前連結会計年度は86,511千円)となりました。収入の主な内訳は、リファイナンスにともなう長期借入れによる収入508,909千円などです。支出の主な内訳は、リファイナンスにともなう短期借入金の純減額672,558千円などです。

(参考) キャッシュ・フロー関連指標の推移

決算年月	令和3年3月	令和4年3月	令和5年3月	令和6年3月	令和7年3月
キャッシュ・フロー対有利子負債比率(年)			14.6	6.6	11.7
インタレスト・カバレッジ・レシオ(倍)			3.6	7.2	3.7

キャッシュ・フロー対有利子負債比率：有利子負債／キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ：キャッシュ・フロー／利払い

(注1) 各指標はいずれも連結ベースの財務数値により計算しております。

(注2) キャッシュ・フローは、営業キャッシュ・フローを利用しております。

(注3) 有利子負債は連結貸借対照表に計上されている負債のうち利子を支払っている全ての負債を対象としております。

(注4) 利払いは、キャッシュ・フロー計算書に計上されている「利息の支払額」を使用しております。

(注5) 令和3年3月及び令和4年3月は営業キャッシュ・フローがマイナスのため、キャッシュ・フロー対有利子負債比率及びインタレスト・カバレッジ・レシオは記載しておりません。

(4) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。この連結財務諸表を作成するにあたって、連結決算日における資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす見積り及び仮定を用いておりますが、これらの見積り及び仮定に基づく数値は実際の結果と異なる可能性があります。

連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載しております。

(5) 生産、受注及び販売の状況

a. 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと次のとおりです。

セグメントの名称	生産高(千円)	前年同期比(%)
時計関連	3,055,687	+5.6
釣具・応用品	1,114,407	+20.4
合計	4,170,094	+9.2

(注) セグメント間取引はありません。

b. 受注実績

当連結会計年度における受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりです。

セグメントの名称	受注高(千円)	前年同期比(%)	受注残高(千円)	前年同期比(%)
時計関連	5,160,044	0.3	493,779	15.4
メガネフレーム	845,368	11.2	226,063	18.5
釣具・応用品	1,051,579	+15.7	270,057	+17.4
合計	7,056,991	+0.3	989,899	9.3

(注) セグメント間取引はありません。

c. 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりです。

セグメントの名称	販売高(千円)	前年同期比(%)
時計関連	5,250,078	+6.6
メガネフレーム	896,689	6.4
釣具・応用品	1,011,647	+20.0
合計	7,158,415	+6.4

(注) 1. セグメント間取引はありません。

2. 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度		前年同期比(%)
	販売高(千円)	割合(%)	販売高(千円)	割合(%)	
カシオ計算機株式会社	2,609,609	38.8	2,785,166	38.9	+6.7
CASIO COMPUTER(HK) LTD.	1,945,336	28.9	2,138,969	29.9	+10.0

5 【重要な契約等】

(シンジケートローン契約の締結)

当社は、リファイナンスによる金融取引の正常化及び返済負担の軽減を図るため、令和7年2月25日付で、株式会社三菱UFJ銀行をアレンジャーとする金融機関8行からなるシンジケート団とシンジケートローン契約を締結しております。当期末の借入残高合計は、2,000,000千円です。なお、今回調達する2,000,000千円（契約金額は2,050,000千円）は、既存借入金の返済に充当するため、これによる当連結会計年度の連結財務諸表に与える影響はありません。

(1) シンジケートローン契約の概要

形態	ファシリティ貸付 (シンジケーション方式コミットメントライン)	タームローン貸付 (シンジケーション方式タームローン)
契約金額	1,650,000千円	400,000千円
借入利率	基準金利 + スプレッド	
借入日	令和7年2月28日	令和7年2月28日
最終返済期日	令和8年2月27日	令和17年2月28日
担保の有無	無担保・無保証	
資金用途	既存借入の借換を含む運転資金	
アレンジャー	株式会社三菱UFJ銀行	
参加金融機関	株式会社商工組合中央金庫、株式会社埼玉りそな銀行、株式会社北陸銀行、株式会社群馬銀行、株式会社足利銀行、株式会社みずほ銀行、株式会社武蔵野銀行	

(2) 財務制限条項

上記のシンジケートローン契約につきましては、下記の財務制限条項が付されており、当該条項に抵触した場合、契約上の全ての債務について期限の利益を喪失する可能性があります。

決算期末日の連結貸借対照表の純資産の部の金額を、当該決算期の直前の決算期末日又は令和6年3月に終了する決算期末日の当該金額のいずれか大きい方の75%の金額以上に維持する。

2期連続して決算期に係る連結損益計算書上の営業損失を計上しない。

6 【研究開発活動】

当連結会計年度におけるセグメントごとの研究開発の主要テーマは次のとおりです。

(時計関連)

イオンプレーティング(IP)の新色の開発
 ノンアレルギー対応硬質チタン合金製バンドと中留の開発
 高級無垢二つ折れ中留の開発
 ロック機能付きプッシュバックルの開発
 耐摩耗に強いIP加工の取組みによる付加価値展開
 アジャスト機能付き中留の開発
 オールセラミック製二つ折れの開発
 高付加価値二色IP加工ベゼルの開発
 DLC(ダイヤモンドライクカーボン)処理による高耐摩耗性追求による付加価値展開
 母材の深層硬化処理の開発
 超高硬度IP処理被膜の開発
 スパッタリングによる表面処理の確立
 チタンとステンレス材のエッチング加工の確立
 着色レーザー加工による表面処理の確立
 深堀レーザー加工の確立と応用
 プッシュレスロック機能付き中留の開発
 サーボプレスによる自動化ラインの確立
 バルジ加工でパイプ材を成形する研究開発

(釣具・応用品)

衝撃に強い金具インサートウレタン駒の金型・成型加工技術の確立
 装飾用被せ式メタル部品の浅絞りプレス加工及び鍛造加工技術の確立

なお、当連結会計年度における研究開発費については、特記すべきものはありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度における設備投資は、NISSEY CAMBODIA CO.,LTD.における建物付属設備43,388千円や機械装置16,479千円の取得などが主なものであり、設備投資の総額は119,103千円となりました。

設備投資の内訳をセグメント別に示すと次のとおりです。

セグメントの名称	設備投資額(千円)
時計関連	90,196
メガネフレーム	7,008
釣具・応用品	8,133
全社(共通)	13,764
合計	119,103

所要資金については、主に自己資金をもって充当しました。

当連結会計年度における重要な設備の除却または売却はありません。

2 【主要な設備の状況】

(1) 国内子会社

(令和7年3月31日現在)

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	工具、器具 及び備品	土地 (面積㎡)	合計	
㈱村井	本社 (福井県 坂井市)	メガネフレーム	開発保管等	21,424	2,474	12,032	81,781 (14,295)	117,711	23

(2) 在外子会社

(令和7年3月31日現在)

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	工具、器具 及び備品	土地 (面積㎡)	借地権	合計	
NISSEY VIETNAM CO.,LTD.	ベトナム 工場 (ベトナム)	時計関連 釣具・応用品	製造設備	662,968	121,669	5,925	() [22,765]	87,256	877,821	1,038
NISSEY CAMBODIA CO.,LTD.	カンボジア 工場 (カンボジア)	時計関連 釣具・応用品	製造設備	875,207	120,816	10,071	() [130,000]	296,076	1,302,171	602

(注) 1. 土地面積欄の[]内は、賃借中のものであり、外数で記載しております。

2. 従業員数は就業人員です。

3 【設備の新設、除却等の計画】

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	39,000,000
計	39,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (令和7年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (令和7年6月19日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	22,238,299	22,238,299	東京証券取引所 スタンダード市場	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式です。単元株式数は100株です。
計	22,238,299	22,238,299		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
令和2年6月19日(注)	2,525,300	22,238,299	100,001	2,018,287	100,001	2,000,225

(注) 有償第三者割当増資 発行価格79.2円 資本組入額39.6円
割当先 株式会社キュロー

(5) 【所有者別状況】

令和7年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							計	単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他		
					個人以外	個人			
株主数(人)	0	2	24	25	27	17	3,810	3,905	
所有株式数 (単元)	0	585	21,484	2,307	89,387	446	108,137	222,346	3,699
所有株式数 の割合(%)	0	0.27	9.66	1.04	40.20	0.20	48.63	100.00	

(注) 1. 自己株式209,792株は「個人その他」に2,097単元、「単元未満株式の状況」に92株含まれております。
2. 上記「その他の法人」には、証券保管振替機構名義の株式が50単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

令和7年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社ジエンコ (常任代理人 長木裕史)	ソウル特別市松坡区東南路4道41(文井洞) (東京都千代田区外神田2丁目17-6-1404)	5,063	22.98
株式会社キュロホールディングス (常任代理人 シティバンク、エヌ・ エイ東京支店)	ソウル特別市江南区テヘラン77ギル7,4階 (サムソン洞、ドンウォンビル) (東京都新宿区新宿6丁目27番30号)	2,525	11.46
キュキャピタルパートナーズ株式会社 (常任代理人 リーディング証券株式 会社)	ソウル特別市江南区テヘラン路306,11階 (驛三洞、カイトタワー) (東京都中央区新川1丁目8-8 アクロス新川ビ ル5階)	1,119	5.08
株式会社SBI証券	東京都港区六本木1丁目6番1号	756	3.44
宮里 英助	東京都国立市	704	3.20
JPモルガン証券株式会社	東京都千代田区丸の内2丁目7-3 東京ビルデ ィング	473	2.15
倉永 芳久	岡山県倉敷市	320	1.45
井藤 秀雄	埼玉県吉川市	300	1.36
三澤 未来	東京都新宿区	169	0.77
佐々木 憲孝	埼玉県越谷市	169	0.77
計		11,601	52.67

(注) 上記のほか当社保有の自己株式209千株があります。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

令和7年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 209,700		
完全議決権株式(その他)	普通株式 22,024,900	220,249	
単元未満株式	普通株式 3,699		
発行済株式総数	22,238,299		
総株主の議決権		220,249	

(注) 1. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が5,000株(議決権50個)含まれております。

2. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式92株が含まれております。

【自己株式等】

令和7年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 日本精密株式会社	埼玉県川口市本町 4 1 8	209,700		209,700	0.94
計		209,700		209,700	0.94

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る 移転を行った取得自己株式				
その他()				
保有自己株式数	209,792		209,792	

(注) 当期間における保有自己株式には、令和7年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元を経営の重要政策の一つとして認識しており、常に株主の立場を最優先として、配当原資確保のための収益力を強化し、継続的かつ安定的な配当を行うことを基本方針としております。

当社の剰余金配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会です。

なお、「当社は、取締役会の決議によって、毎年9月30日の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対し、会社法第454条第5項に定める剰余金の配当をすることができる。」及び「当社は、株主総会の決議によって、毎年3月31日の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対し、金銭による剰余金の配当を支払う。」旨を定款に定めております。

当期につきましては、親会社株主に帰属する当期純損失20,016千円の計上となり、依然として多額の繰越損失を抱えている状況にあります。従いまして、株主の皆様には誠に遺憾ながら年間配当は見送らせていただくことといたしました。

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに対する基本的な考え方

当社グループは、経営の透明性及び効率性を確保し、企業価値を最大化させることがコーポレート・ガバナンスの基本目標であると認識し、コーポレート・ガバナンスが有効に機能する経営組織体制・経営システムを構築・維持することを経営上の最重要課題の一つに掲げております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

(企業統治の体制の概要)

当社は、監査役制度を採用しており、監査役3名のうち2名が社外監査役であります。また、提出日(令和7年6月19日)現在、取締役7名のうち1名が社外取締役であり、客観的な立場から助言及び指導を受けております。

当社は、取締役会、監査役会及び重要会議等の機関により、的確な意思決定と効率的な業務執行を行う経営体制を構築しております。

取締役会 取締役7名(男性6名(うち社外取締役1名)、女性1名)で構成し、取締役会は月に1回定期的に開催し、法令または定款に規定する事項の決議ならびに重要な業務に関する事項についての報告、審議、決議を行うとともに、各取締役の職務執行状況の監督を行っております。また、その他必要に応じて緊急を要する場合は臨時取締役会を適宜開催し、経営環境の急速な変化にも対応できる体制をとっております。

(体制 代表取締役社長井藤秀雄(議長)、取締役白坂敬次、取締役権経訓、取締役権敬、取締役金亨錫、取締役権昱、社外取締役李鎮鎔)

監査役会 監査役3名（男性3名（うち常勤監査役1名、社外監査役2名））で構成し、各監査役は監査役会で定めた監査方針、監査計画、監査業務の分担等に従い監査を行っているほか、取締役会及び重要会議への出席や業務執行状況及び経営状態の調査等を通じ、取締役の職務遂行の監査を行っております。（体制 常勤監査役守屋豊（議長）、社外監査役佐藤和彦、社外監査役金哲敏）

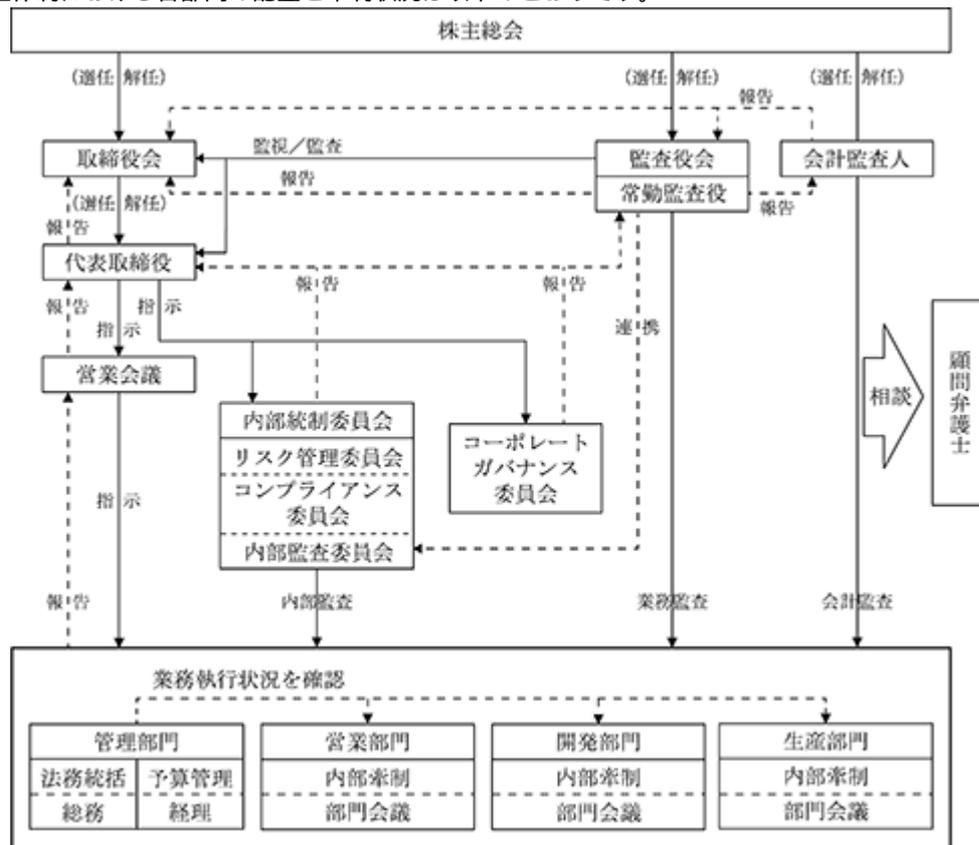
重要会議 取締役会に準ずる機関として、執行役員、常勤監査役及び各部門の部長クラスで構成される営業会議を毎月開催し、迅速に経営上の意思決定ができる体制を整えております。（体制 代表取締役社長井藤秀雄（議長）、取締役白坂敬次、常勤監査役守屋豊、各執行役員、各部門の部長クラス）

当社は、令和7年6月20日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役7名選任の件」を提案しております。当該議案が承認されますと、当社の取締役は7名（内、社外取締役1名）となります。

（企業統治体制の概要図）

当連結グループの内部管理体制については、生産部門、開発部門、営業部門、管理部門がそれぞれに各部門内の組織相互間で内部牽制制度を充実させ、問題点の水平展開を積極的に進める体制を構築し、部門間の牽制制度を実施しております。

内部管理体制における各部門の配置と牽制状況は以下のとおりです。



（当該体制を採用する理由）

経営の透明性及び効率性の維持・向上を図る観点から、取締役会が迅速かつ適切に経営上の意思決定を行うとともに、監査役会が経営への監視機能を十分に果たせる体制であり、また社外取締役及び社外監査役を選任することで外部からの客観性、独立性をもった経営監視・監督体制が確保できるものと考えております。

企業統治に関するその他の事項

・内部統制システムの整備の状況及び提出会社の子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社は平成18年12月に取締役会で決議され、平成23年4月及び平成27年6月に一部改定された「内部統制システム構築に関する基本方針」（以下、基本方針）に則り、本社を中心に事業所及び子会社を含めた「日本精密グループ」の管理体制の強化を目標に掲げてまいりました。コーポレート・ガバナンスの視点では平成19年7月に執行役員制を導入し、業務執行の強化を図りました。当該基本方針の具現化につきましては、コンプライアンス、リスク管理、内部監査を柱としたシステムを整備し、取組んでおります。

1. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

(1) コンプライアンス委員会（計12回開催）は、法令に適合する社内規程の整備等を通してコンプライアンス体制の構築に努めています。

社会保険労務士あとう事務所と労務管理に関するアドバイザー契約を継続し、労務管理の法令遵守体制を整備しています。

(2) 内部監査委員会（計4回開催）は、当社の経営活動全般にわたり、内部統制システムの運用状況および有効性を監査するとともに必要に応じて改善策を提言しています。

(3) 内部通報の管理に関する規程（公益通報者保護規程）により、不正行為を未然に防止するための相談窓口を設けて

います。

(4) 反社会的勢力とは関係を一切持たないとの基本方針を徹底すると共に、顧問弁護士等の外部機関の協力体制を整備しています。

2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

(1) 取締役会（計12回開催）は重要事項につき審議・決定したほか、主要部門を担当する取締役等から業務執行につき報告を受けました。

(2) 文書管理規程に基づき、取締役会議事録、稟議書等の取締役の職務の執行に係る情報を保存管理し、取締役、監査役および内部監査部門が、随時閲覧できます。

(3) 株主もしくは債権者等の部外者が当社における法定備置書類の閲覧もしくは謄写または謄本もしくは抄本の交付を求めた時は法定書類閲覧・謄写・交付の対応マニュアルに従い対処します。

(4) 重要な会社情報は、適時開示マニュアルに従い適時適切に開示する体制を整備しています。

(5) コーポレートガバナンス委員会（計1回開催）は、経営に重大な影響を及ぼす未公表の事実で、かつ投資者の投資判断に著しい影響を及ぼす重要情報の取扱いを管理・監督などし、取締役又は執行役員の誤った判断によって、不適切な取扱いが行われることを防止します。

3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

(1) リスク管理委員会は、日本精密グループとして対処すべきリスクを特定し、対応計画を策定し実施しています。当事業年度は対処すべきリスクとして8項目を特定しております。

(2) 企業活動に深刻な損失や影響を与える事態が発生した場合のクライシス対応体制を構築しています。

4. 取締役の執行が効率的に行われていることを確保するための体制

(1) 組織的で効率的な業務執行のため、各組織ならびに役職の責任と権限を明確にした組織規程、職務分掌規程、職務権限規程を制定しています。

(2) 年度計画の進捗状況は、管掌取締役、各部門の統括責任者が出席する営業会議（計12回開催）で討議し、重要事項は取締役会に報告されています。

(3) 取締役会で審議する重要案件については、各担当部署で十分検討し、その資料を各取締役に配布し、取締役の迅速かつ適正な意思決定を促進しています。

また、取締役会の議題は、会議開催3日前までにメールで配信しています。

5. 当社ならびにその連結対象子会社等からなる企業集団における業務の適正性を確保するための体制

(1) 連結対象子会社について、当社の取締役が兼務しており、子会社の事業運営に関する重要事項は当社の取締役会において審議して業務の適正を確保しています。

(2) 業務上の重要事項の実施にあたっては稟議規程により稟議書決裁を義務付けています。

(3) 財務報告の正確性と信頼性を確保するため、財務報告に関する内部統制評価基本方針書を作成し、業務の適正性を評価し、必要により改善しています。

6. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合の体制

(1) 監査役から職務を補助すべき使用人を置くことを求められておりません。

7. 監査役への報告に関する体制

(1) 監査役は、取締役会（計12回開催）、内部統制委員会（計4回開催）、営業会議（計12回開催）等、重要な会議に出席し、経営状態や重要事項の決定手続を把握しています。

(2) 取締役は、会社に著しい影響を及ぼす事実について、監査役に速やかに報告を行っています。

(3) 財務・経理担当部長は、財務等の内容を月次、四半期毎その他適時に監査役に報告しています。

(4) リスク管理、コンプライアンス、内部監査の各委員会の委員長は、委員会の活動状況を適時、監査役に報告しています。

8. 監査役が業務が実効的に行われることを確保するための体制

(1) 会社は、常勤監査役に対して、専用の職務スペースを提供しています。

(2) 会社は、監査役の業務上必要な経費を負担しています。

(3) 監査役は、代表取締役および経営陣と定期的に会合を持ち、相互認識と信頼関係の構築に努めています。

・リスク管理体制の整備の状況

当社のリスク管理体制は、内部統制委員会内のリスク管理委員会（3名）が中心となり、潜在的な各種リスクの掌握と予防措置、発生時の被害極小化、事業継続性の確保等の対応策を常時検討するとともに、法令遵守、不正防止、モラル向上等コンプライアンス体制の一層の強化を目指し、各種規程、マニュアルの整備拡充、従業員に対するリスク管理意識の向上に向け取り組んでおります。

・責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項に基づき、社外取締役及び社外監査役との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任について、職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、社外取締役及び社外監査役は会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度とする契約を締結しております。

・役員等賠償責任保険契約の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになる損害賠償金や争訟費用等の損害を填補することとしております。ただし、故意または重過失に起因する損害賠償は填補対象外とすることにより、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないように措置を講じてお

ります。

当該役員等賠償責任保険契約の被保険者は、当社の取締役、監査役及び執行役員であり、すべての被保険者について、その保険料は全額当社が負担しております。ただし、株主代表訴訟部分については、取締役及び監査役が報酬に応じて負担しております。

・取締役会で決議できる株主総会決議事項

1. 自己株式の取得

当社は、自己株式の取得について、機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって同条第1項に定める市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

2. 中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うことを目的として、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって、毎年9月30日の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対し、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

3. 取締役及び監査役の責任免除

当社は、職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。

・取締役の定数

当社の取締役は8名以内とする旨を定款で定めております。

・取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

・株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上を持って行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものです。

取締役会の活動状況

取締役会は、取締役会規程に基づき原則月1回開催されており、当事業年度における個々の取締役会の出席状況については次のとおりです。

役職名	氏名	開催回数	出席回数
代表取締役社長	井藤 秀雄	12回	12回
取締役	白坂 敬次	12回	10回
取締役	権 経訓	12回	12回
取締役	権 敬	12回	11回
取締役	金 亨錫	12回	12回
取締役	権 昱	12回	12回
社外取締役	李 鎮鎔	12回	12回
常勤監査役	守屋 豊	12回	12回
社外監査役	佐藤 和彦	12回	12回
社外監査役	金 哲敏	12回	11回

当事業年度における取締役会（定時取締役会12回、書面決議5回）の主な検討事項としては次のとおりです。

- ・決議事項(17件)：株主総会に関する事項、決算に関する事項、監査役に関する事項、保険に関する事項、規程に関する事項、資金に関する事項、設備投資に関する事項、
- ・協議事項(15件)：株主総会に関する事項、決算に関する事項、監査役に関する事項、保険に関する事項、規定に関する事項、資金に関する事項、設備投資に関する事項
- ・報告事項(27件)：事業報告（営業報告/売上計画等）に関する事項、株主総会に関する事項、監査役会に関する事項、監査法人に関する事項、内部統制に関する事項、資金に関する事項、設備投資に関する事項、金融機関に関する事項

(2) 【役員の状況】

役員一覧

a. 2025年6月19日(有価証券報告書提出日)現在の当社の役員は以下のとおりです。

男性9名 女性1名 (役員のうち女性の比率10.0%)

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(株)
代表取締役 社長	井 藤 秀 雄	昭和32年3月9日生	昭和50年4月 平成7年5月 平成9年4月 平成13年8月 平成15年8月 平成19年7月 平成20年12月 平成21年6月 平成30年6月	都南金属工業(株)入社 萬世工業(株)入社 営業課長 萬世工業(株)営業部長 当社入社 当社第二グループ営業部長 当社上席執行役員 当社常務執行役員 当社取締役常務執行役員 当社代表取締役社長(現任) (株)村井代表取締役(現任)	(注)3	300,000
取締役	白 坂 敬 次	昭和23年10月27日生	昭和47年4月 平成11年4月 平成13年7月 平成13年8月 平成19年7月 平成21年6月 平成24年9月	萬世工業(株)入社 萬世工業(株)統括本部技術部長 当社入社 当社開発2部部長 当社上席執行役員 当社取締役上席執行役員(現任) (株)村井代表取締役社長	(注)3	5,000
取締役	權 經 訓	昭和43年2月18日生	平成13年3月 平成16年3月 平成21年6月	全北科学大学理事長(現任) 駐韓ラトビア共和国名誉領事(現任) 当社取締役(現任)	(注)3	
取締役	權 敬	昭和37年9月5日生	平成12年3月 平成17年3月 平成25年6月	明信大学校造形芸術学科教授 全北科学大学校幼児教育科教授(現任) 当社取締役(現任)	(注)3	
取締役	金 亨 錫	昭和47年1月19日生	平成12年12月 令和元年6月	JEONBUK SCIENCE COLLEGE チーム長(現任) 当社取締役(現任)	(注)3	
取締役	李 鎮 鎔	昭和43年12月24日生	平成17年7月 平成24年5月 平成30年6月	株式会社インターコンサーピス代表 取締役(現任) 財団法人愛そして文化分け合い理事 (現任) 当社取締役(現任)	(注)3	
取締役	權 昱	昭和41年10月3日生	平成8年4月 平成23年6月 平成26年7月 令和5年5月 令和5年6月	ホンイル財団企画室長 当社取締役 全羅南道議會議員 MBC放送局理事(現任) 当社取締役(現任)	(注)3	
常勤監査役	守 屋 豊	昭和28年1月27日生	昭和51年4月 昭和59年3月 平成6年4月 平成8年7月 平成13年1月 平成21年6月 平成30年6月	萬世工業(株)入社 宏和エンジニアリング(株)入社 品 質技術課長 当社入社 NISSEY VIETNAM CO.,LTD. マネー ジャー 当社眼鏡事業部リーダー 当社執行役員総務部長 当社常勤監査役(現任)	(注)4	27,000
監査役	佐 藤 和 彦	昭和27年12月16日生	昭和52年4月 昭和57年7月 平成11年6月	田中会計事務所勤務 佐藤会計事務所開設(現任) 当社監査役(現任)	(注)4	
監査役	金 哲 敏	昭和53年8月1日生	平成16年10月 平成26年1月 平成29年6月	弁護士登録 東京弁護士会 シティユーワ法律事務所入所 シティユーワ法律事務所パートナー 就任(現任) 当社監査役(現任)	(注)4	
計						332,000

- (注) 1. 取締役李鎮鎔は、社外取締役です。
2. 監査役佐藤和彦及び金哲敏は、社外監査役です。
3. 取締役の任期は、令和5年3月期に係る定時株主総会終結の時から令和7年3月期に係る定時株主総会終結の時までです。
4. 監査役の任期は、令和6年3月期に係る定時株主総会終結の時から令和10年3月期に係る定時株主総会終結の時までです。

b. 当社は令和7年6月20日開催予定の定時株主総会の議案(決議事項)として、「取締役7名選任の件」を提案しております。当該議案が承認可決されますと、当社の役員(株)の状況は以下のとおりとなる予定です。なお、役員(株)の役職員等につきましては、当該定時株主総会の直後に開催が予定される取締役会の決議事項の内容(役職員)を含めて記載しております。

男性10名 女性0名 (役員のうち女性の比率0.0%)

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(株)
代表取締役社長	井藤 秀雄	昭和32年3月9日生	昭和50年4月 平成7年5月 平成9年4月 平成13年8月 平成15年8月 平成19年7月 平成20年12月 平成21年6月 平成30年6月	都南金属工業(株)入社 萬世工業(株)入社 営業課長 萬世工業(株)営業部長 当社入社 当社第二グループ営業部長 当社上席執行役員 当社常務執行役員 当社取締役常務執行役員 当社代表取締役社長(現任) (株)村井代表取締役(現任)	(注)3	300,000
取締役	白坂 敬次	昭和23年10月27日生	昭和47年4月 平成11年4月 平成13年7月 平成13年8月 平成19年7月 平成21年6月 平成24年9月	萬世工業(株)入社 萬世工業(株)統括本部技術部長 当社入社 当社開発2部部長 当社上席執行役員 当社取締役上席執行役員(現任) (株)村井代表取締役社長	(注)3	5,000
取締役	権 経訓	昭和43年2月18日生	平成13年3月 平成16年3月 平成21年6月	全北科学大学理事長(現任) 駐韓ラトビア共和国名誉領事(現任) 当社取締役(現任)	(注)3	
取締役	金 亨錫	昭和47年1月19日生	平成12年12月 令和元年6月	JEONBUK SCIENCE COLLEGE チーム長(現任) 当社取締役(現任)	(注)3	
取締役	李 鎮鎔	昭和43年12月24日生	平成17年7月 平成24年5月 平成30年6月	株式会社インターコンサーブス代表 取締役(現任) 財団法人愛そして文化分け合い理事 (現任) 当社取締役(現任)	(注)3	
取締役	権 昱	昭和41年10月3日生	平成8年4月 平成23年6月 平成26年7月 令和5年5月 令和5年6月	ホニール財団企画室長 当社取締役 全羅南道議會議員 MBC放送局理事(現任) 当社取締役(現任)	(注)3	
取締役	権 起煥	平成11年10月12日生	平成30年9月 令和4年5月 令和7年3月 令和7年6月	Cornell University 入学 Cornell University 卒業 S&P Global Inc.(現) 当社取締役(現任)	(注)3	
常勤監査役	守屋 豊	昭和28年1月27日生	昭和51年4月 昭和59年3月 平成6年4月 平成8年7月 平成13年1月 平成21年6月 平成30年6月	萬世工業(株)入社 宏和エンジニアリング(株)入社 品質技術課長 当社入社 NISSEY VIETNAM CO.,LTD. マネージャー 当社眼鏡事業部リーダー 当社執行役員総務部長 当社常勤監査役(現任)	(注)4	27,000
監査役	佐藤 和彦	昭和27年12月16日生	昭和52年4月 昭和57年7月 平成11年6月	田中会計事務所勤務 佐藤会計事務所開設(現任) 当社監査役(現任)	(注)4	
監査役	金 哲敏	昭和53年8月1日生	平成16年10月 平成26年1月 平成29年6月	弁護士登録 東京弁護士会 シティユーワ法律事務所入所 シティユーワ法律事務所パートナー 就任(現任) 当社監査役(現任)	(注)4	
計						332,000

- (注) 1. 取締役李鎮鎔は、社外取締役です。
2. 監査役佐藤和彦及び金哲敏は、社外監査役です。
3. 取締役の任期は、令和7年3月期に係る定時株主総会終結の時から令和9年3月期に係る定時株主総会終結の時までです。
4. 監査役の任期は、令和6年3月期に係る定時株主総会終結の時から令和10年3月期に係る定時株主総会終結の時までです。

の時までです。

5. 取締役権起煥は、取締役権經訓の実子です。

社外役員状況

当社は、社外取締役及び社外監査役を選任するための提出会社からの独立性に関する基準又は方針はないものの、選任にあたっては、株式会社東京証券取引所が定める独立役員に関する独立性判断基準等を参考にしております。令和7年6月19日(有価証券報告書提出日)現在の当社の社外取締役は1名であります。また、社外監査役は2名です。なお、当社は令和7年6月20日開催予定の第47期定時株主総会の議案(決議事項)として、「取締役7名選任の件」を上程いたしますが、当該議案が原案どおり可決された後も上記の員数に変更はございません。

社外取締役の李鎮鎔氏は、企業経営者としての豊富な経験と幅広い見識等により培われた専門的な知識・経験等を当社の経営に活かしていただけると判断し、社外取締役に選任しております。同氏は、当期開催の取締役会12回(その他、書面決議5回)の全てに出席し、企業経営者としての専門的見地から、社外の立場からの視点を入れた判断が担保され、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための役割を果たしていただけると判断しております。なお、当社と同氏及び同氏が所属する企業との間には、人的関係、資本的関係又は取引関係その他利害関係等の特別な利害関係はなく、特定関係事業者でもないことから、独立性が高く、一般株主との利益相反の生じる恐れがないものと判断し、株式会社東京証券取引所が指定を義務付ける、独立役員として届け出ております。

社外監査役の佐藤和彦氏は、会計事務所に所属され、税理士として培われた専門的な知識・経験等を当社の監査体制に活かしていただけると判断し、社外監査役に選任しております。同氏は、当期開催の取締役会12回(その他、書面決議5回)の全てに出席し、また、当期開催の監査役会13回の全てに出席し、取締役会の業務執行を監査するとともに、税理士としての専門的見地から、社外の立場からの視点を入れた判断も担保され、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための役割を果たしていただけると判断しております。なお、当社と同氏及び同氏が所属する会計事務所との間には、人的関係、資本的関係又は取引関係その他利害関係等の特別な利害関係はなく、特定関係事業者でもないことから、独立性が高く、一般株主との利益相反の生じる恐れがないものと判断しております。

社外監査役の金哲敏氏は、弁護士事務所に所属され、弁護士として培われた専門的な知識・経験等を当社の監査体制に活かしていただけると判断し、社外監査役に選任しております。同氏は、当期開催の取締役会12回(その他、書面決議5回)のうち11回に出席し、また、当期開催の監査役会13回のうち12回に出席し、取締役会の業務執行を監査するとともに、弁護士としての専門的見地から、社外の立場からの視点を入れた判断も担保され、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための役割を果たしていただけると判断しております。なお、当社と同氏及び同氏が所属する弁護士事務所との間には、人的関係、資本的関係又は取引関係その他利害関係等の特別な利害関係がなく、特定関係事業者でもないことから、独立性が高く、一般株主との利益相反が生じる恐れがないものと判断しております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役及び社外監査役は、取締役会を通して内部統制の状況を把握し、専門的観点から適宜意見を述べることで取締役の職務執行を適正に監督しております。社外監査役は監査役会を通して、監査役監査、会計監査、内部監査の状況を把握し、内部統制システムの整備と運用状況を確認しております。また、内部監査部門、会計監査人及び内部統制部門と必要に応じて情報交換を行うことにより、情報共有と連携を図っております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

当社における監査役監査は、常勤監査役1名と社外監査役2名(税理士の資格を有し財務及び会計に関する相当程度の知見を有する者1名、弁護士の資格を有し企業法務に精通している者1名)により会社法等法令に基づいた監査役会で定めた監査方針・監査計画をもとに監査を行っております。

監査役監査につきましては、改正会社法に対応した令和4年4月に改定した「監査役監査基準」をガイドラインとし、監査役と会計監査人(監査法人)は相互に信頼関係と緊張感のある協力関係の下で真の連携を深化させて、監査品質の更なる向上に取り組んでおります。

監査の方針は次のとおりです。

- ・ 予防監査による会社の健全性確保
- ・ 経営意思決定プロセスに重点をおいた監査
- ・ 会社法・金商法各々が定める内部統制システムの構築・運用状況の監査
- ・ 監査役会の意見形成と表明
- ・ 連結決算監査への対応
- ・ 監査法人、内部監査部門との連携強化

監査役会は、監査役会規程に基づき原則月1回開催されており、当事業年度における個々の監査役会の出席状況については次のとおりです。

氏名	開催回数	出席回数
守屋 豊	13回	13回
佐藤 和彦	13回	13回
金 哲敏	13回	12回

当事業年度における監査役会の主な検討事項としては次のとおりです。

- ・決議事項(3件)：監査計画の決定事項、監査役会の監査報告書事項、
会計監査人の再任事項、会計監査人の報酬等決定に関する同意事項
- ・報告・協議事項(28件)：会計監査人の監査計画・監査実施状況事項、
内部統制委員会の活動状況報告事項、監査役の監査報告事項、
経営課題・業務執行状況報告事項

常勤監査役は、重要な会議への出席及び取締役、執行役員、内部統制関連委員長等への執行状況を聴取、重要な書類閲覧等につきましては、日常監査の中で常勤監査役が実施し、適宜社外監査役に報告しております。子会社の往査につきましては、常勤監査役が主体となりますが、社外監査役にも時間が許す限り協力を要請しております。また、加入している日本監査役協会の研修等に適時参加し、必要な情報を入手するとともに、社外監査役に連絡し情報を共有化しております。

内部監査の状況

当社における内部監査は、内部統制委員会内の内部監査委員会(3名)により監査を実施し、内部監査委員長が代表取締役と常勤監査役に報告しております。また、内部統制委員長により開催される内部統制委員会に報告され、内部統制委員会報告として取締役会に報告しております。

監査役、会計監査人、内部監査部門の連携状況につきましては、監査役は会計監査人と定期的に意見交換の場を設けたり、会社の重要な財務情報を開示するにあたり、その重要事項について説明を求めるとともに、棚卸等の現物監査にも連携して協力体制をとっております。また、内部監査部門につきましては、内部統制委員会内の内部監査委員会との連携のもと、内部統制システムの状況を監視・検証するとともに、代表取締役及び会計監査人とそれぞれ定期的に意見交換を行い、適宜その活動を取締役に報告する等により連携されております。

具体的には内部監査委員会が年間計画を作成し、本社・国内、在外子会社の内部監査(法令、社内規定の遵守や業務の適正性等)を年2回(3月、9月)行い、それぞれ内部監査の実施状況について報告をしております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

Forvis Mazars Japan 有限責任監査法人

(注) Mazars有限責任監査法人は、令和6年10月1日付で「Forvis Mazars Japan 有限責任監査法人」に名称変更いたしました。

b. 継続監査期間

令和6年3月期以降の2年間

c. 業務を執行した公認会計士

大矢 昇太
井上 融一

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士2名、公認会計士試験合格者1名、その他5名です。

e. 監査法人の選定方針と理由

当社は、会計監査人の選定及び評価に際しては、当社の業務内容に対応して効率的な監査業務を実施することができること、審査体制が整備されていること、監査日数、監査期間及び具体的な監査実施要領並びに監査費用が合理的で妥当であること、さらに監査実績などにより総合的に判断いたします。

現会計監査人につきましては、監査役会は、会計監査人との定期的な意見交換や監査実施状況等の共有のほか、会計監査人の適格性(独立性、監査品質、実効性、信頼性等)について適切に評価するために所定の手続きで検討し、会計監査人が適格性を有していることを確認しております。

会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合、監査役会は監査役全員の同意により解任いたします。また、会計監査人の適格性、独立性を害する事由の発生により、適正な監査の遂行が困難であると認められる場合、監査役会の決議により会計監査人の不再任を株主総会に提案いたします。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、監査法人に対して評価を行っております。この評価については、Forvis Mazars Japan 有限責任監査法人は、独立性を含め会計監査人の適格性に問題はないものと認識しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	27,800		27,800	
連結子会社				
計	27,800		27,800	

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬 (a.を除く)

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社は、監査公認会計士等に対する報酬の決定方針は設定していないものの、監査日数、当社の規模、業務の特性などを考慮し、当社監査役会による同意の上、監査報酬を決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況および報酬見積りなどが当社の事業規模や事業内容に適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断を行っております。

f. 監査公認会計士等の異動について

当社の会計監査人は以下の通り異動しております。

第45期 フロンティア監査法人

第46期 Mazars有限責任監査法人(現 Forvis Mazars Japan 有限責任監査法人)

なお、臨時報告書に記載した事項は次のとおりです。

(1) 異動に係る監査公認会計士等の名称

選任する監査公認会計士等の名称

Mazars有限責任監査法人

退任する監査公認会計士等の名称

フロンティア監査法人

(2) 異動の年月日 令和5年6月22日(第45回定時株主総会開催日)

(3) 退任する監査公認会計士等が監査公認会計士等となった年月日 平成19年6月28日

(4) 退任する監査公認会計士等が直近3年間に作成した監査報告書等における意見等に関する事項

該当事項はありません。

(5) 異動の決定又は異動に至った理由及び経緯

当社の会計監査人であるフロンティア監査法人は、令和5年6月22日開催の第45期定時株主総会の終結の時をもって任期満了となりました。フロンティア監査法人については、会計監査が適切かつ妥当に行われることを確保する体制を十分に備えているものと考えておりますが、フロンティア監査法人より令和6年3月期監査を辞退したい旨の申し出がありました。そこで、当社は、次期については、監査の品質、監査継続年数、報酬など契約条件等を踏まえ、複数の監査法人を対象として総合的に検討した結果、会計監査人としての専門性、独立性、適切性及び監査品質体制を備え、強固な海外ネットワークに基づくグローバル対応能力も高く、新たな視点での監査や当社の事業規模や近年の経営環境等を踏まえた効果的かつ効率的な監査業務の運営が期待できると総合的に判断したため、その後任としてMazars有限責任監査法人を会計監査人として選任することといたしました。

(6) 上記(5)の理由及び経緯に対する意見

退任する監査公認会計士等の意見

特段の意見はない旨の回答を得ております。

監査役会の意見

妥当であると判断しております。

(4) 【役員報酬等】

役員報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

a. 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社は、令和3年2月26日開催の取締役会において取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しております。その概要は以下のとおりです。

1. 基本方針

当社の取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するよう株主利益と連動した報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とする。具体的には、取締役の報酬は、固定報酬としての基本報酬、業績連動報酬等および株式報酬により構成し支払う

こととする。

2. 基本報酬（金銭報酬）の個人別の報酬等の額の決定に関する方針（報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。）

当社の取締役の基本報酬は、月例の固定報酬とし、役位、職責、在任年数に応じて他社水準、当社の業績、従業員給与の水準をも考慮しながら、総合的に勘案して決定するものとする。

3. 業績連動報酬等ならびに非金銭報酬等の内容および額または数の算定方法の決定に関する方針（報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。）

業績連動報酬等は、事業年度ごとの業績向上に対する意識を高めるため業績指標を反映した現金報酬とし、役員の職務内容、業務執行状況、責任等を斟酌し、柔軟かつ流動的な決定を行う方針を採用し、連結営業利益の目標値に対する達成度合いに応じて算出された額を賞与として毎年、一定の時期に支給する。目標となる業績指標とその値は、中期経営計画と整合するよう計画策定時に設定し、適宜、環境の変化に応じて見直しを行うものとする。

非金銭報酬等は、中長期的な企業価値向上との連動性を強化した報酬構成とするため、株価変動のメリット及びリスクを株主と共有する株式を付与する方針を採用する。

4. 金銭報酬の額、業績連動報酬等の額または非金銭報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

取締役の種類別の報酬割合については、当社と同程度の事業規模や関連する業種・業態に属する企業をベンチマークとする報酬水準を踏まえ、上位の役位ほど業績連動報酬のウェイトが高まる構成とする。取締役会（5の委任を受けた代表取締役社長）は、種類別の報酬割合の範囲内で取締役の個人別の報酬等の内容を決定することとする。

なお、各報酬の構成比率は、基本報酬：業績連動報酬等：非金銭報酬等＝1：1：1を指向し、業績、企業価値の拡大とともに業績連動型報酬等の比率を高めていくことを方針としております。

5. 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

個人別の報酬額については取締役会決議にもとづき代表取締役社長がその具体的内容について委任をうけるものとし、その権限の内容は、各取締役の基本報酬の額および各取締役の担当事業の業績を踏まえた賞与の評価配分とする。取締役会は、当該権限が代表取締役社長によって適切に行使されるよう決定をしなければならないこととする。

なお、株式報酬は、取締役会で取締役個人別の割当株式数を決議する。

- b. 取締役及び監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役及び監査役の報酬については、取締役の報酬限度額は、平成16年6月29日開催の第26期定時株主総会において年額200百万円以内と決議されております。当該定時株主総会終結時の取締役の員数は5名です。

監査役の報酬限度額は、平成9年4月30日開催の臨時株主総会において年額40百万円以内と決議されております。当該臨時株主総会終結時の監査役の員数は2名です。

当社の取締役の報酬等の額については、取締役会決議に基づき代表取締役社長がその具体的内容について委任を受けるものとし、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内において、各取締役の役位及び職務内容を勘案して決定するものとしております。また、監査役の報酬等の額は当該報酬限度額の範囲内で監査役の協議により決定してあります。

- c. 取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項

当社においては、取締役会の委任決議に基づき代表取締役社長井藤秀雄が取締役の個人別の報酬額の具体的内容を決定してあります。

代表取締役社長に委任した理由は、当社グループを取り巻く環境、当社グループの経営状況等を当社グループにおいて最も熟知し、総合的に取締役の報酬額を決定できると判断したためです。

取締役会決議に基づき代表取締役社長がその具体的内容について委任を受け、株主総会で決議された報酬限度額の範囲において、各取締役の役位及び職務内容を勘案して決定されていることから、その内容は決定方針に沿うものであると判断してあります。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる役員 の員数(名)
		固定報酬	業績連動報酬	非金銭報酬	
取締役(社外取締役を除く。)	87,030	87,030			6
監査役(社外監査役を除く。)	7,755	7,755			1
社外役員	7,920	7,920			3

(注) 当事業年度末現在の役員の人数は、取締役7名(うち社外取締役1名)、監査役3名(うち社外監査役2名)です。

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載していません。

使用人兼務役員の使用人給与

当社は、取締役の使用人兼務部分に対する報酬を支給していません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、純投資目的とは、専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受ける場合としております。また、純投資目的以外の目的として、取引先との緊密化及び企業間取引の強化などを目的とした政策保有株式があります。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

- a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容
当社は、政策保有目的を含む株式保有は、必要最小限度にとどめることを基本方針としております。

財務部門におきましては、保有先企業との取引状況、株価や配当の状況、当社グループの資金繰りの状況などを確認し、政策保有の継続の可否について定期的に検討を行っております。

また、取締役会におきましては、上記の財務部門における検討結果に基づき、定期的に政策保有の継続の可否について検討し決定しております。

- b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式		
非上場株式以外の株式	1	15,906

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取 得価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式			
非上場株式以外の株式	1	2,824	協力企業持株会に加入しているため、毎月一定額(配当時は配当額に応じて)の株式数が増加します。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売 却価額の合計額(千円)
非上場株式		
非上場株式以外の株式		

- c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、定量的な保有効果及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
カシオ計算機(株) (協力企業持株会)	13,021 15,906	10,729 13,905	取引先との緊密化及び企業間取引の強化を目的としております。また、取締役会等において、保有の合理性を検証しております。協力企業持株会に加入しているため、毎月一定額(配当時は配当額に応じて)の株式数が増加します。	無

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。
なお、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成していません。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(令和6年4月1日から令和7年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(令和6年4月1日から令和7年3月31日まで)の財務諸表について、Forvis Mazars Japan 有限責任監査法人の監査を受けております。

なお、Mazars有限責任監査法人は、令和6年10月1日付けで、Forvis Mazars Japan 有限責任監査法人に名称変更いたしました。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、セミナーへ参加していません。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (令和6年3月31日)	当連結会計年度 (令和7年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	964,756	875,858
受取手形及び売掛金	3 721,532	667,421
電子記録債権		357
商品及び製品	709,261	769,215
仕掛品	434,655	414,818
原材料及び貯蔵品	197,119	229,990
その他	232,084	252,069
貸倒引当金	1,076	866
流動資産合計	3,258,334	3,208,865
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	2 2,692,701	2 2,718,255
減価償却累計額	1,084,114	1,155,519
建物及び構築物(純額)	1,608,587	1,562,735
機械装置及び運搬具	1,976,917	1,926,755
減価償却累計額	1,685,538	1,681,795
機械装置及び運搬具(純額)	291,379	244,960
工具、器具及び備品	619,880	619,914
減価償却累計額	577,942	577,170
工具、器具及び備品(純額)	41,938	42,743
土地	2 81,781	2 81,781
建設仮勘定	11,703	6,551
有形固定資産合計	2,035,389	1,938,771
無形固定資産		
借地権	2 400,237	2 383,333
その他	4,408	15,702
無形固定資産合計	404,645	399,035
投資その他の資産		
投資有価証券	1 29,707	1 27,840
繰延税金資産	23,482	14,400
敷金及び保証金	30,818	32,400
その他	13,434	19,384
貸倒引当金	950	1,009
投資その他の資産合計	96,492	93,016
固定資産合計	2,536,527	2,430,823
資産合計	5,794,861	5,639,689

(単位：千円)

	前連結会計年度 (令和6年3月31日)	当連結会計年度 (令和7年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	3 813,991	861,129
短期借入金	2 2,670,741	2 2,034,546
1年内返済予定の長期借入金	35,880	84,904
未払法人税等	69,380	15,724
賞与引当金	13,596	14,453
その他	225,583	233,417
流動負債合計	3,829,174	3,244,175
固定負債		
長期借入金	389,280	821,394
退職給付に係る負債	84,303	83,595
その他	21,504	20,506
固定負債合計	495,087	925,495
負債合計	4,324,261	4,169,671
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,018,287	2,018,287
資本剰余金	2,001,392	2,001,392
利益剰余金	2,122,825	2,142,841
自己株式	41,563	41,563
株主資本合計	1,855,290	1,835,274
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	817	1,641
為替換算調整勘定	383,873	363,614
その他の包括利益累計額合計	384,691	365,255
純資産合計	1,470,599	1,470,018
負債純資産合計	5,794,861	5,639,689

【連結損益及び包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 令和5年4月1日 至 令和6年3月31日)	当連結会計年度 (自 令和6年4月1日 至 令和7年3月31日)
売上高	6,728,391	7,158,415
売上原価	1 5,299,450	1 5,656,519
売上総利益	1,428,940	1,501,895
販売費及び一般管理費	2 1,176,548	2 1,226,251
営業利益	252,392	275,644
営業外収益		
受取利息	283	1,047
受取配当金	442	542
持分法による投資利益	3,256	
受取家賃	10,245	10,949
為替差益	279,521	
雑収入	17,445	8,185
その他	6,307	4,555
営業外収益合計	317,502	25,281
営業外費用		
支払利息	68,818	68,547
支払手数料	25,183	73,515
持分法による投資損失		1,367
為替差損		150,368
その他	27,352	4,401
営業外費用合計	121,354	298,201
経常利益	448,540	2,725
特別利益		
固定資産売却益		3 2,896
特別利益合計		2,896
特別損失		
固定資産除却損		4 221
特別損失合計		221
税金等調整前当期純利益	448,540	5,399
法人税、住民税及び事業税	81,195	16,333
法人税等調整額	23,482	9,082
法人税等合計	57,712	25,416
当期純利益又は当期純損失()	390,827	20,016
(内訳)		
非支配株主に帰属する当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失()	390,827	20,016
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	101	823
為替換算調整勘定	182,042	20,258
その他の包括利益合計	5 181,940	5 19,435
包括利益	208,887	581
(内訳)		
非支配株主に係る包括利益		
親会社株主に係る包括利益	208,887	581

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 令和5年4月1日 至 令和6年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,018,287	2,001,392	2,513,652	41,563	1,464,463
当期変動額					
親会社株主に帰属する当期純利益			390,827		390,827
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計			390,827		390,827
当期末残高	2,018,287	2,001,392	2,122,825	41,563	1,855,290

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	919	201,831	202,750	1,261,712
当期変動額				
親会社株主に帰属する当期純利益				390,827
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	101	182,042	181,940	181,940
当期変動額合計	101	182,042	181,940	208,887
当期末残高	817	383,873	384,691	1,470,599

当連結会計年度(自 令和6年4月1日 至 令和7年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,018,287	2,001,392	2,122,825	41,563	1,855,290
当期変動額					
親会社株主に帰属する当期純損失()			20,016		20,016
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計			20,016		20,016
当期末残高	2,018,287	2,001,392	2,142,841	41,563	1,835,274

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	817	383,873	384,691	1,470,599
当期変動額				
親会社株主に帰属する当期純損失()				20,016
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	823	20,258	19,435	19,435
当期変動額合計	823	20,258	19,435	581
当期末残高	1,641	363,614	365,255	1,470,018

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 令和5年4月1日 至 令和6年3月31日)	当連結会計年度 (自 令和6年4月1日 至 令和7年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	448,540	5,399
減価償却費	192,733	205,690
貸倒引当金の増減額(は減少)	454	151
賞与引当金の増減額(は減少)	2,020	856
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	16,230	708
支払利息	68,818	68,547
為替差損益(は益)	426,903	62,850
売上債権の増減額(は増加)	133,319	51,480
棚卸資産の増減額(は増加)	110,086	76,283
仕入債務の増減額(は減少)	297,105	48,123
立替金の増減額(は増加)	12,290	11,504
その他	41,706	30,714
小計	593,261	385,017
利息及び配当金の受取額	726	1,590
持分法適用会社からの配当金の受取額	6,000	2,500
利息の支払額	65,743	68,899
法人税等の支払額	58,676	67,165
営業活動によるキャッシュ・フロー	475,568	253,044
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形及び無形固定資産の取得による支出	60,053	113,888
投資有価証券の取得による支出	2,735	2,827
その他		3,118
投資活動によるキャッシュ・フロー	62,788	113,597
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	56,269	672,558
長期借入れによる収入		508,909
長期借入金の返済による支出	24,840	36,862
その他	5,402	7,039
財務活動によるキャッシュ・フロー	86,511	207,550
現金及び現金同等物に係る換算差額	37,175	20,794
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	363,443	88,898
現金及び現金同等物の期首残高	591,313	954,756
現金及び現金同等物の期末残高	1 954,756	1 865,858

【注記事項】

(継続企業の前提に関する注記)

該当事項はありません。

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 4社

連結子会社の名称

NISSEY VIETNAM CO.,LTD.

NISSEY CAMBODIA CO.,LTD.

株村井

エヌエスジー(株)

(2) 非連結子会社の名称等

NISSEY(HONG KONG)LIMITED

連結の範囲から除いた理由

休眠会社のため連結の範囲から除いております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数 2社

会社等の名称

NS Murai Inc.

モンドティカジャパン(株)

(2) 持分法を適用しない非連結子会社の名称等

(非連結子会社)

NISSEY(HONG KONG)LIMITED

持分法を適用しない理由

休眠会社のため持分法適用の範囲から除いております。

(3) 持分法の適用の手続について特に記載すべき事項

持分法適用会社のうちNS Murai Inc.については、決算日が連結決算日と異なるため、当該会社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。また、モンドティカジャパン(株)については、決算日が連結決算日と異なるため、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、NISSEY CAMBODIA CO.,LTD.の決算日は12月31日です。連結財務諸表の作成に当たっては連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。なお、その他の連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

主として移動平均法による原価法

棚卸資産

商品、製品、原材料、仕掛品

主として総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却方法

有形固定資産(リ-ス資産を除く)

当社及び国内連結子会社は、主として定率法(ただし、平成10年4月以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに平成28年4月以降に取得した建物附属設備及び構築物は定額法)を採用しております。

なお、在外連結子会社は定額法を採用しております。

無形固定資産(リ - ス資産を除く)

定額法を採用しております。

ただし、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与の支給に充てるため、賞与支給見込額の当連結会計年度の負担額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

当社及び連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を採用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社は、製造又は仕入れた財の販売については、納品時点において、顧客が当該製品又は商品に対する支配を獲得、履行義務(製品又は商品の受渡)が充足されると判断し、収益を認識しております。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、NISSEY CAMBODIA CO.,LTD.の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。また、NISSEY VIETNAM CO.,LTD.は円貨により記帳を行っております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない短期的な投資からなっております。

(会計方針の変更)

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 令和4年10月28日。以下「令和4年改正会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分(その他の包括利益に対する課税)に関する改正については、令和4年改正会計基準第20 - 3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 令和4年10月28日。以下「令和4年改正適用指針」という。)第65 - 2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による連結財務諸表に与える影響はありません。

また、連結会社間における子会社株式等の売却に伴い生じた売却損益を税務上繰り延べる場合の連結財務諸表における取扱いの見直しに関連する改正については、令和4年改正適用指針を当連結会計年度の期首から適用しております。当該会計方針の変更は、遡及適用され、前連結会計年度については遡及適用後の連結財務諸表となっております。なお、当該会計方針の変更による前連結会計年度の連結財務諸表に与える影響はありません。

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 令和6年9月13日)
 - ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 令和6年9月13日)
- ほか、関連する企業会計基準、企業会計基準適用指針、実務対応報告及び移管指針の改正

(1) 概要

国際的な会計基準と同様に、借手のすべてのリースについて資産・負債を計上する等の取扱いを定めるもの。

(2) 適用予定日

令和10年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中です。

(重要な会計上の見積り)

1. 有形固定資産及び無形固定資産の減損

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

	前連結会計年度	当連結会計年度
有形固定資産(千円)	2,035,389	1,938,771
無形固定資産(千円)	404,645	399,035
減損損失(千円)		

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、キャッシュ・フロー生成単位につきましては、事業区分をもとに概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位によって資産のグルーピングを行っております。

当社グループは、固定資産のうち減損の兆候がある資産又は資産グループについて、当該資産又は資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。

減損の兆候には、継続的な営業損失、使用範囲又は方法の変化、経営環境の著しい悪化及び市場価格の著しい下落等が含まれます。減損の兆候の把握に当たっては、将来の経済状況の変化等を踏まえた経営者による判断が含まれます。

なお、これらの見積りは、将来の不確実な経済状況及び当社グループの経営状況等の影響を受け、翌連結会計年度以降の連結財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

(連結貸借対照表関係)

1. 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりです。

	前連結会計年度 (令和6年3月31日)	当連結会計年度 (令和7年3月31日)
投資有価証券(株式)	14,802千円	10,934千円

2. 担保資産及び担保付債務

(1) 担保資産

	前連結会計年度 (令和6年3月31日)	当連結会計年度 (令和7年3月31日)
建物	100,708千円	97,070千円
土地	81,681 "	81,681 "
借地権	92,545 "	87,256 "
合計	284,934千円	266,008千円

(2) 担保付債務

	前連結会計年度 (令和6年3月31日)	当連結会計年度 (令和7年3月31日)
短期借入金	701,501千円	594,546千円

上記のほか、為替予約実行用の担保として定期預金10,000千円を差し入れております。

3. 期末日満期手形

期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。なお、連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が、期末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (令和6年3月31日)	当連結会計年度 (令和7年3月31日)
受取手形	1,001千円	
支払手形	64,192 "	

4. 当座貸越契約、コミットメントライン契約及びタームローン契約

当社及び連結子会社(榑村井)は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行3行と当座貸越契約を締結してはりましたが、当連結会計年度において解約しております。また、当社は、当連結会計年度において、取引銀行8行とシンジケーション方式のコミットメントライン契約及びタームローン契約を締結しております。これら契約に基づく借入実行残高との差額は次のとおりです。

	前連結会計年度 (令和6年3月31日)	当連結会計年度 (令和7年3月31日)
当座貸越契約額の総額	210,000千円	
コミットメントライン契約の総額		1,650,000千円
タームローン契約の総額		400,000 "
借入実行残高	105,073千円	2,000,000 "
差引額	104,927千円	50,000千円

5. 財務制限条項

前連結会計年度(令和6年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(令和7年3月31日)

当社が、株式会社三菱UFJ銀行をアレンジャーとする取引銀行8行と令和7年2月25日に締結したシンジケートローン契約(当期末の借入残高合計2,000,000千円)には、下記の財務制限条項が付されております。当該条項に抵触した場合は、契約上の全ての債務について期限の利益を喪失する可能性があります。

決算期末日の連結貸借対照表の純資産の部の金額を、当該決算期の直前の決算期末日又は令和6年3月に終了する決算期末日の当該金額のいずれか大きい方の75%の金額以上に維持する。

2期連続して決算期に係る連結損益計算書上の営業損失を計上しない。

なお、当連結会計年度末において、上記財務制限条項には抵触していません。

(連結損益及び包括利益計算書関係)

1. 通常の販売目的で保有する棚卸資産の収益性の低下による簿価切下額

	前連結会計年度 (自 令和5年4月1日 至 令和6年3月31日)	当連結会計年度 (自 令和6年4月1日 至 令和7年3月31日)
売上原価	27,052千円	34,655千円

2. 販売費及び一般管理費の主要な費目と金額は次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 令和5年4月1日 至 令和6年3月31日)	当連結会計年度 (自 令和6年4月1日 至 令和7年3月31日)
役員報酬	104,905千円	112,425千円
給料手当	459,270 "	469,958 "
賞与引当金繰入額	19,149 "	41,800 "
退職給付費用	15,137 "	12,368 "
減価償却費	25,850 "	26,492 "
支払報酬	77,602 "	64,818 "
支払手数料	34,100 "	34,751 "

3. 固定資産売却益の内容は次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 令和5年4月1日 至 令和6年3月31日)	当連結会計年度 (自 令和6年4月1日 至 令和7年3月31日)
機械装置及び運搬具		2,896千円

4. 固定資産除却損の内容は次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 令和5年4月1日 至 令和6年3月31日)	当連結会計年度 (自 令和6年4月1日 至 令和7年3月31日)
建物及び構築物		221千円
その他		0 "
合計		221千円

5. その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自 令和5年4月1日 至 令和6年3月31日)	当連結会計年度 (自 令和6年4月1日 至 令和7年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	101千円	823千円
組替調整額		
法人税等及び税効果調整前	101千円	823千円
法人税等及び税効果額		
その他有価証券評価差額金	101千円	823千円
為替換算調整勘定		
当期発生額	182,042千円	20,258千円
その他の包括利益合計	181,940千円	19,435千円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 令和5年4月1日 至 令和6年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	22,238,299			22,238,299

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	209,792			209,792

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 令和6年4月1日 至 令和7年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	22,238,299			22,238,299

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	209,792			209,792

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 令和5年4月1日 至 令和6年3月31日)	当連結会計年度 (自 令和6年4月1日 至 令和7年3月31日)
現金及び預金勘定	964,756千円	875,858千円
預入期間が3ヶ月を超える 定期預金	10,000 "	10,000 "
現金及び現金同等物	954,756千円	865,858千円

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース取引の内容の重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用について短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行、主要株主及び取引先からの借入による方針です。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びに管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金及び電子記録債権は、取引先の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社グループの与信管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を定期的に把握する体制としております。

また、在外子会社に対する外貨建ての貸付金は、為替変動リスクに晒されております。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に把握された時価が取締役に報告されております。

営業債務である支払手形及び買掛金及び未払法人税等は、そのほとんどが1年以内の支払期日です。その一部には、外貨建てのものがあり、為替変動リスクに晒されておりますが、恒常的に同じ外貨建ての売掛金残高の範囲内にあります。

借入金のうち、短期借入金は主に運転資金に係る資金調達であり、長期借入金(原則として10年以内)は主に設備投資及び長期運転資金に係る資金調達です。シンジケートローン契約に基づく借入金には、財務制限条項が付されており、在外子会社が保有する外貨建ての短期借入金は、為替変動リスクに晒されております。

また、営業債務及び借入金は、流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは、各社が月次に資金繰計画を作成するとともに、手元流動性の維持により管理しております。

なお、敷金及び保証金、リース債務に関しましては、重要性が乏しいため注記を省略しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。なお、現金及び預金、受取手形及び売掛金、支払手形及び買掛金、短期借入金及び未払法人税等は、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

前連結会計年度(令和6年3月31日)

(単位:千円)

	連結貸借対照表 計上額(*1)	時価(*1)	差額
(1) 投資有価証券			
その他有価証券	13,905	13,905	
(2) 長期借入金	(425,160)	(413,960)	11,199

(*1) 負債に計上されているものについては、()で示しております。

(*2) 市場価格のない株式等は、「(1)投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は次のとおりです。

区分	前連結会計年度
非上場株式(千円)	15,802

当連結会計年度（令和7年3月31日）

（単位：千円）

	連結貸借対照表 計上額(*1)	時価(*1)	差額
(1) 投資有価証券 その他有価証券	15,906	15,906	
(2) 長期借入金	(906,298)	(884,175)	22,122

(*1) 負債に計上されているものについては、()で示しております。

(*2) 市場価格のない株式等は、「(1)投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は次のとおりです。

区分	当連結会計年度
非上場株式(千円)	11,934

(注1) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（令和6年3月31日）

（単位：千円）

	1年以内
現金及び預金	964,756
受取手形及び売掛金	721,532
合計	1,686,289

当連結会計年度（令和7年3月31日）

（単位：千円）

	1年以内
現金及び預金	875,858
受取手形及び売掛金	667,421
電子記録債権	357
合計	1,543,637

(注2) 長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度（令和6年3月31日）

（単位：千円）

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	2,670,741					
長期借入金	35,880	83,120	33,120	33,120	30,360	209,560
リース債務	5,906	5,906	5,906	5,906	2,937	846
合計	2,712,528	89,026	39,026	39,026	33,297	210,406

当連結会計年度（令和7年3月31日）

（単位：千円）

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	2,034,546					
長期借入金	84,904	134,904	84,904	81,162	84,904	435,520
リース債務	7,417	7,417	7,417	4,447	1,224	
合計	2,126,867	142,321	92,321	85,609	86,128	435,520

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度（令和6年3月31日）

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 その他有価証券 株式	13,905			13,905

当連結会計年度（令和7年3月31日）

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 その他有価証券 株式	15,906			15,906

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度（令和6年3月31日）

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金		413,960		413,960

当連結会計年度（令和7年3月31日）

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金		884,175		884,175

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

長期借入金

これらの時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(令和6年3月31日)

(単位:千円)

区分	連結貸借対照表 計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの 株式			
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの 株式	13,905	14,722	817
合計	13,905	14,722	817

当連結会計年度(令和7年3月31日)

(単位:千円)

区分	連結貸借対照表 計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの 株式			
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの 株式	15,906	17,547	1,641
合計	15,906	17,547	1,641

2. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 令和5年4月1日 至 令和6年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 令和6年4月1日 至 令和7年3月31日)

該当事項はありません。

3. 減損処理を行った有価証券

当連結会計年度においては、有価証券について減損処理を行っておりません。

なお、その他有価証券の減損にあたり、時価のあるものについては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30%~50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定拠出年金制度及び退職一時金制度を採用しております。また、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。(株)村井は、中小企業退職金共済制度及び退職一時金制度を採用しております。NISSEY VIETNAM CO., LTD. はベトナム労働法に基づいて退職一時金制度を採用しております。

なお、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

2. 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (令和6年3月31日)	当連結会計年度 (令和7年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	100,533千円	84,303千円
退職給付費用	20,085 "	16,134 "
退職給付の支払額	29,757 "	11,211 "
制度への拠出額	6,557 "	5,631 "
退職給付に係る負債の期末残高	84,303千円	83,595千円

(2) 退職給付債務の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

	前連結会計年度 (令和6年3月31日)	当連結会計年度 (令和7年3月31日)
非積立型制度の退職給付債務	84,303千円	83,595千円
連結貸借対照表に計上された 負債と資産の純額	84,303 "	83,595 "
退職給付に係る負債	84,303千円	83,595千円
連結貸借対照表に計上された 負債と資産の純額	84,303 "	83,595 "

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度 20,085千円 当連結会計年度 16,134千円

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出年金制度への要拠出額は、前連結会計年度6,557千円、当連結会計年度5,631千円です。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

	前連結会計年度 (令和6年3月31日)	当連結会計年度 (令和7年3月31日)
棚卸資産評価損	17,959千円	100,436千円
貸倒引当金損金算入限度超過額	643 "	3,062 "
退職給付に係る負債	6,457 "	6,940 "
減損損失	40,884 "	38,868 "
税務上の繰越欠損金(注)2	238,581 "	275,475 "
その他	25,367 "	17,205 "
繰延税金資産小計	329,893千円	441,988千円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)2	221,045千円	268,655千円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	85,365 "	158,932 "
評価性引当額(注)1	306,410千円	427,588千円
繰延税金資産合計	23,482千円	14,400千円

(注) 1. 評価性引当額が前連結会計年度より121,178千円増加しておりますが、これは棚卸資産評価損の増加などによるものです。

2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(令和6年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(千円)	6,495	52,884	40,193	57,850	26,436	54,720	238,581
評価性引当額(千円)		49,333	32,703	57,850	26,436	54,720	221,045
繰延税金資産(千円)	6,495	3,550	7,490				17,535

(注) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額です。

当連結会計年度(令和7年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(千円)	47,946	32,981	58,213	26,537	54,720	55,075	275,475
評価性引当額(千円)	41,126	32,981	58,213	26,537	54,720	55,075	268,655
繰延税金資産(千円)	6,820						6,820

(注) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額です。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (令和6年3月31日)	当連結会計年度 (令和7年3月31日)
法定実効税率	30.5%	30.5%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.3%	298.6%
評価性引当額の増減	21.2%	424.1%
子会社との税率差異	0.5%	476.6%
その他	0.8%	194.1%
税効果会計適用後の法人税率の負担率	12.9%	470.7%

(資産除去債務関係)

前連結会計年度(令和6年3月31日)

1. 資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの
重要性が乏しいため記載を省略しております。
2. 連結貸借対照表に計上しているもの以外の資産除去債務
当社グループは、不動産賃借契約に基づき事務所、工場等の退去時における原状回復に係る債務を有しておりますが、当該債務に関する賃借資産の使用期間が明確でなく、現在のところ移転等も予定されていないことから、資産除去債務を合理的に見積ることができません。そのため、当該債務に見合う資産除去債務を計上しておりません。

当連結会計年度(令和7年3月31日)

1. 資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの
重要性が乏しいため記載を省略しております。
2. 連結貸借対照表に計上しているもの以外の資産除去債務
当社グループは、不動産賃借契約に基づき事務所、工場等の退去時における原状回復に係る債務を有しておりますが、当該債務に関する賃借資産の使用期間が明確でなく、現在のところ移転等も予定されていないことから、資産除去債務を合理的に見積ることができません。そのため、当該債務に見合う資産除去債務を計上しておりません。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報
顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりです。
2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報
収益を理解するための基礎となる情報は、「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)4.会計方針に関する事項 (5)重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

(1) 報告セグメントの決定方法

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものです。

当社は、本社に営業部門を置き（又はNISSEY VIETNAM CO.,LTD.に担当者を配置）、営業部門は取り扱う製品について国内及び海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

従って、当社は営業部門を基礎とした製品別セグメントから構成されており、「時計関連」、「メガネフレーム」及び「釣具・応用品」の3つを報告セグメントとしております。

(2) 報告セグメントに属する製品（及び商品）の種類

「時計関連」は、主にウレタン製の時計バンド、ステンレス、アルミニウム、チタニウム及びセラミック等金属製の時計バンド、ステンレス、アルミニウム及びチタニウム製のベゼルや樹脂製のケース等の時計外装部品などの製造（仕入）販売をしております。

「メガネフレーム」は、主にチタニウムフレーム、アルミニウムフレーム、チタニウムと異素材のコンビジットフレーム、サングラス及びセルフレームの仕入販売などをしております。

「釣具・応用品」は、主に釣具用部品、静電気除去器などの製造販売をしております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一です。

セグメント利益は、営業利益ベースの数値です。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報及び収益の分解情報

前連結会計年度(自 令和5年4月1日 至 令和6年3月31日) (単位：千円)

	時計関連	メガネフレーム	釣具・応用品	合計
売上高				
外部顧客への売上高	4,927,243	958,353	842,793	6,728,391
セグメント間の内部売上高又は振替高				
計	4,927,243	958,353	842,793	6,728,391
セグメント利益	140,356	58,768	61,975	261,100
セグメント資産	2,768,214	392,291	1,434,889	4,595,394
その他の項目				
減価償却費	116,789	6,773	65,454	189,017
持分法適用会社への投資額		14,802		14,802
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	42,766	18,230	4,776	65,773

当連結会計年度(自 令和6年4月1日 至 令和7年3月31日) (単位：千円)

	時計関連	メガネフレーム	釣具・応用品	合計
売上高				
外部顧客への売上高	5,250,078	896,689	1,011,647	7,158,415
セグメント間の内部売上高又は振替高				
計	5,250,078	896,689	1,011,647	7,158,415
セグメント利益	138,815	4,787	127,239	270,841
セグメント資産	2,406,144	363,199	1,821,601	4,590,944
その他の項目				
減価償却費	123,430	6,577	73,251	203,259
持分法適用会社への投資額		10,934		10,934
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	90,196	7,008	8,133	105,338

4. 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位：千円)

利益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	261,100	270,841
未実現利益の調整	8,708	4,803
連結財務諸表の営業利益	252,392	275,644

(単位：千円)

資産	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	4,595,394	4,590,944
全社資産(注)	1,199,467	1,048,745
連結財務諸表の資産合計	5,794,861	5,639,689

(注) 全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない現金及び預金です。

(単位：千円)

その他の項目	報告セグメント計		全社		連結財務諸表計上額	
	前連結 会計年度	当連結 会計年度	前連結 会計年度	当連結 会計年度	前連結 会計年度	当連結 会計年度
減価償却費	189,017	203,259	3,716	2,430	192,733	205,690
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	65,773	105,338	22,371	13,764	88,144	119,103

【関連情報】

前連結会計年度(自 令和5年4月1日 至 令和6年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	中国	その他アジア	スイス	合計
3,778,808	2,079,580	708,760	161,242	6,728,391

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

日本	ベトナム	カンボジア	その他	合計
129,999	859,505	1,042,937	2,946	2,035,389

3. 主要な顧客ごとの情報

顧客の名称又は氏名	売上高(千円)	関連するセグメント名
カシオ計算機株式会社	2,609,609	時計関連
CASIO COMPUTER(HK) LTD.	1,945,336	"

当連結会計年度(自 令和6年4月1日 至 令和7年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	中国	その他アジア	スイス	合計
3,956,240	2,299,039	754,840	148,186	7,158,415

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

日本	ベトナム	カンボジア	その他	合計
132,769	790,736	1,012,475	2,791	1,938,771

3. 主要な顧客ごとの情報

顧客の名称又は氏名	売上高(千円)	関連するセグメント名
カシオ計算機株式会社	2,785,166	時計関連
CASIO COMPUTER(HK) LTD.	2,138,969	"

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 令和5年4月1日 至 令和6年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 令和6年4月1日 至 令和7年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等に限る。)等

該当事項はありません。

(イ) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

該当事項はありません。

(ウ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 令和5年4月1日 至 令和6年3月31日)	当連結会計年度 (自 令和6年4月1日 至 令和7年3月31日)
1株当たり純資産額	66.76円	66.73円
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失()	17.74円	0.91円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載して
 おりません。

2. 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失の算定上の基礎は、以下のとおりです。

	前連結会計年度 (自 令和5年4月1日 至 令和6年3月31日)	当連結会計年度 (自 令和6年4月1日 至 令和7年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益又は 親会社株主に帰属する当期純損失()(千円)	390,827	20,016
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益又は 親会社株主に帰属する当期純損失()(千円)	390,827	20,016
普通株式の期中平均株式数(千株)	22,028	22,028

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	2,670,741	2,034,546	2.496	
1年以内に返済予定の長期借入金	35,880	84,904	1.655	
1年以内に返済予定のリース債務	5,906	7,417	4.242	
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	389,280	821,394	1.659	令和8年4月～ 令和17年5月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	21,504	20,506	4.260	令和8年4月～ 令和11年11月
合計	3,123,312	2,968,768		

- (注) 1. 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。
 2. 上記の金融機関からの借入金のうち、シンジケートローン契約に基づく借入金には財務制限条項が付されており、その内容は、「注記事項(連結貸借対照表関係) 5 財務制限条項」に記載のとおりです。
 3. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額は次のとおりです。

	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
長期借入金(千円)	134,904	84,904	81,162	84,904
リース債務(千円)	7,417	7,417	4,447	1,224

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

	第1四半期 連結累計期間	中間連結 会計期間	第3四半期 連結累計期間	当連結会計年度
売上高 (千円)	1,877,968	3,686,770	5,365,410	7,158,415
税金等調整前四半期(当期)純利益 又は税金等調整前中間純損失() (千円)	267,697	70,851	223,471	5,399
親会社株主に帰属する四半期純利益 又は親会社株主に帰属する中間 (当期)純損失() (千円)	215,264	99,729	180,266	20,016
1株当たり四半期純利益又は1株 当たり中間(当期)純損失() (円)	9.77	4.53	8.18	0.91

	第1四半期 連結会計期間	第2四半期 連結会計期間	第3四半期 連結会計期間	第4四半期 連結会計期間
1株当たり四半期純利益 又は1株当たり四半期純損失() (円)	9.77	14.30	12.71	9.09

(注) 第1四半期連結累計期間及び第3四半期連結累計期間に係る財務情報に対するレビュー：有

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (令和6年3月31日)	当事業年度 (令和7年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	785,051	588,811
受取手形	3 1,001	970
売掛金	633,823	540,531
電子記録債権		357
商品及び製品	243,875	162,899
仕掛品	26,895	28,997
原材料	12,574	11,017
関係会社短期貸付金	3,423,870	3,403,520
立替金	13,542	24,446
その他	17,777	24,145
貸倒引当金	1,646,690	1,645,047
流動資産合計	3,511,718	3,140,649
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	3,365	3,134
機械及び装置	261	0
車両運搬具	0	0
工具、器具及び備品	11,976	14,714
有形固定資産合計	15,603	17,849
無形固定資産		
特許権	1,451	851
ソフトウェア	1,075	563
特許権仮勘定	1,066	458
無形固定資産合計	3,592	1,873
投資その他の資産		
投資有価証券	13,905	15,906
関係会社出資金	1,205,732	1,205,732
関係会社長期貸付金	124,935	180,577
敷金及び保証金	30,441	32,039
その他	20,336	26,954
貸倒引当金	8,786	9,004
投資その他の資産合計	1,386,564	1,452,205
固定資産合計	1,405,761	1,471,928
資産合計	4,917,480	4,612,577

(単位：千円)

	前事業年度 (令和6年3月31日)	当事業年度 (令和7年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	3 373,263	349,146
買掛金	598,547	515,535
短期借入金	2,030,535	1,600,000
1年内返済予定の長期借入金	26,910	76,624
未払法人税等	60,063	13,490
その他	57,909	44,880
流動負債合計	3,147,229	2,599,677
固定負債		
長期借入金	304,460	744,854
退職給付引当金	8,157	8,847
その他	10,219	10,820
固定負債合計	322,836	764,521
負債合計	3,470,066	3,364,199
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,018,287	2,018,287
資本剰余金		
資本準備金	2,000,225	2,000,225
その他資本剰余金	1,166	1,166
資本剰余金合計	2,001,392	2,001,392
利益剰余金		
利益準備金	40,460	40,460
その他利益剰余金		
別途積立金	368,000	368,000
繰越利益剰余金	2,938,344	3,136,556
利益剰余金合計	2,529,884	2,728,096
自己株式	41,563	41,563
株主資本合計	1,448,231	1,250,019
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	817	1,641
評価・換算差額等合計	817	1,641
純資産合計	1,447,413	1,248,378
負債純資産合計	4,917,480	4,612,577

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 令和5年4月1日 至 令和6年3月31日)	当事業年度 (自 令和6年4月1日 至 令和7年3月31日)
売上高	4,863,149	5,229,197
売上原価	4,161,045	4,548,582
売上総利益	702,104	680,615
販売費及び一般管理費	2 705,008	2 721,868
営業損失()	2,904	41,252
営業外収益		
受取利息及び配当金	30,793	30,733
為替差益	444,646	
貸倒引当金戻入額		1,370
その他	1,699	501
営業外収益合計	477,139	32,605
営業外費用		
支払利息	40,834	41,641
支払手数料	25,183	73,515
為替差損		68,295
貸倒引当金繰入額	294,845	
その他	15,036	1,169
営業外費用合計	375,899	184,622
経常利益又は経常損失()	98,335	193,269
税引前当期純利益 又は税引前当期純損失()	98,335	193,269
法人税、住民税及び事業税	69,015	4,941
法人税等合計	69,015	4,941
当期純利益又は当期純損失()	29,320	198,211

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 令和 5年 4月 1日 至 令和 6年 3月31日)

(単位：千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金		利益剰余金合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	2,018,287	2,000,225	1,166	2,001,392	40,460	368,000	2,967,665	2,559,205
当期変動額								
当期純利益							29,320	29,320
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)								
当期変動額合計							29,320	29,320
当期末残高	2,018,287	2,000,225	1,166	2,001,392	40,460	368,000	2,938,344	2,529,884

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	41,563	1,418,910	919	919	1,417,991
当期変動額					
当期純利益		29,320			29,320
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			101	101	101
当期変動額合計		29,320	101	101	29,422
当期末残高	41,563	1,448,231	817	817	1,447,413

当事業年度(自 令和 6年 4月 1日 至 令和 7年 3月31日)

(単位：千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金		利益剰余金合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	2,018,287	2,000,225	1,166	2,001,392	40,460	368,000	2,938,344	2,529,884
当期変動額								
当期純損失()							198,211	198,211
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)								
当期変動額合計							198,211	198,211
当期末残高	2,018,287	2,000,225	1,166	2,001,392	40,460	368,000	3,136,556	2,728,096

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	41,563	1,448,231	817	817	1,447,413
当期変動額					
当期純損失()		198,211			198,211
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			823	823	823
当期変動額合計		198,211	823	823	199,035
当期末残高	41,563	1,250,019	1,641	1,641	1,248,378

【注記事項】

(継続企業の前提に関する注記)

該当事項はありません。

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

関係会社株式及び関係会社出資金

... 移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

... 時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

... 移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

商品、製品、原材料、仕掛品

... 総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

主として定率法(ただし、平成10年4月以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに平成28年4月以降に取得した建物附属設備及び構築物は定額法)を採用しております。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

ただし、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当事業年度末において発生している額を計上しております。

(3) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に充てるため、賞与支給見込額の当事業年度の負担額を計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

製造又は仕入れた財の販売については、納品時点において、顧客が当該製品又は商品に対する支配を獲得、履行義務(製品及び商品の引渡)が充足されると判断し、収益を認識しております。

5. 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(会計方針の変更)

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 令和4年10月28日。以下「令和4年改正会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分に関する改正については、令和4年改正会計基準第20 - 3項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による財務諸表に与える影響はありません。

(重要な会計上の見積り)

1. NISSEY CAMBODIA CO.,LTD.に対する貸倒引当金

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

	前事業年度	当事業年度
NISSEY CAMBODIA CO.,LTD.に対する 関係会社短期貸付金(千円)	3,322,692	3,355,976
上記債権に係る貸倒引当金(千円)	1,646,179	1,644,629

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社は、債務超過の関係会社であるNISSEY CAMBODIA CO.,LTD.に対する関係会社短期貸付金につきましては、貸倒懸念債権に区分しており、回収不能見込額に対する貸倒引当金を計上しております。回収不能見込額は、当該関係会社の財政状態、債務超過の程度、事業活動の状況及び今後の見通し等を総合的に勘案して算定しております。

なお、将来の不確実な経済状況により当該関係会社の財政状態等が悪化した場合、翌事業年度以降の財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

(貸借対照表関係)

1. 関係会社に対する金銭債権及び債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (令和6年3月31日)	当事業年度 (令和7年3月31日)
短期金銭債権	167,749千円	117,531千円
短期金銭債務	257,402 "	135,816 "
長期金銭債権	7,750 "	7,930 "

2. 保証債務

下記会社の借入債務等に対して、次のとおり債務保証を行っております。

	前事業年度 (令和6年3月31日)	当事業年度 (令和7年3月31日)	保証債務の内容
(株)村井	298,705千円		借入債務

3. 期末日満期手形

期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。なお、期末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が、期末残高に含まれております。

	前事業年度 (令和6年3月31日)	当事業年度 (令和7年3月31日)
受取手形	1,001千円	
支払手形	64,192 "	

4. 当座貸越契約、コミットメントライン契約及びタームローン契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行2行と当座貸越契約を締結しておりましたが、当事業年度において解約しております。また、当社は、当事業年度において、取引銀行8行とシンジケーション方式のコミットメントライン契約及びタームローン契約を締結しております。これら契約に基づく借入実行残高との差額は次のとおりです。

	前事業年度 (令和6年3月31日)	当事業年度 (令和7年3月31日)
当座貸越契約額の総額	150,000千円	
コミットメントライン契約の総額		1,650,000千円
タームローン契約の総額		400,000 "
借入実行残高	45,073千円	2,000,000 "
差引額	104,927千円	50,000千円

5. 財務制限条項

詳細につきましては、「連結財務諸表等 注記事項(連結貸借対照表関係) 5. 財務制限条項」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(損益計算書関係)

1. 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 令和5年4月1日 至 令和6年3月31日)	当事業年度 (自 令和6年4月1日 至 令和7年3月31日)
売上高	110,864千円	109,813千円
仕入高	1,586,081 "	1,621,876 "
営業取引以外の取引高	30,364 "	30,151 "

2. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりです。

	前事業年度 (自 令和5年4月1日 至 令和6年3月31日)	当事業年度 (自 令和6年4月1日 至 令和7年3月31日)
役員報酬	95,585千円	102,705千円
給料及び手当	262,339 "	261,055 "
賞与引当金繰入額	9,388 "	21,427 "
退職給付費用	10,239 "	7,931 "
減価償却費	6,234 "	5,787 "
おおよその割合		
販売費	54.9 %	57.2 %
一般管理費	45.1 %	42.8 %

(有価証券関係)

前事業年度(令和6年3月31日)

子会社株式は、市場価格のない株式等のため、子会社株式の時価を記載しておりません。なお、市場価格のない株式等の子会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

区分	前事業年度
関係会社出資金(千円)	1,205,732

当事業年度(令和7年3月31日)

子会社株式は、市場価格のない株式等のため、子会社株式の時価を記載しておりません。なお、市場価格のない株式等の子会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

区分	当事業年度
関係会社出資金(千円)	1,205,732

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

	前事業年度 (令和6年3月31日)	当事業年度 (令和7年3月31日)
棚卸資産評価損	3,624千円	3,624千円
貸倒引当金損金算入限度超過額	504,258 "	503,824 "
退職給付引当金	2,484 "	2,694 "
関係会社出資金評価損	211,473 "	211,473 "
関係会社株式評価損	49,032 "	49,032 "
税務上の繰越欠損金	54,720 "	109,796 "
その他	13,704 "	8,805 "
繰延税金資産小計	839,298千円	889,251千円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	54,720千円	109,796千円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	784,577 "	779,455 "
評価性引当額	839,298千円	889,251千円
繰延税金資産合計		

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (令和6年3月31日)	当事業年度 (令和7年3月31日)
法定実効税率	30.5%	
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	6.4%	
評価性引当額の増減	27.0%	
その他	6.3%	
税効果会計適用後の法人税率の負担率	70.2%	

(注) 当事業年度は税引前当期純損失を計上しているため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「連結財務諸表等 注記事項(収益認識関係)」及び「財務諸表等 注記事項(重要な会計方針) 4. 収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却 累計額
有形固定資産						
建物及び構築物	3,365			231	3,134	4,419
機械及び装置	261			261	0	3,921
車両運搬具	0				0	3,262
工具、器具及び備品	11,976	6,922		4,183	14,714	12,858
有形固定資産計	15,603	6,922		4,676	17,849	24,462
無形固定資産						
特許権	1,451			599	851	
ソフトウェア	1,075			511	563	
特許権仮勘定	1,066		608		458	
無形固定資産計	3,592		608	1,111	1,873	

【引当金明細表】

区分	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金 (千円)	1,655,477		1,425	1,654,051

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	無料
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によつて電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行く。なお、電子公告は当社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 http://www.nihon-s.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社の単元未満株主は、以下に掲げる権利以外の権利を行使することができない。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- | | | | | |
|-----------------------------------|--|--------|-----------------------|--------------------------|
| (1) 有価証券報告書
及びその添付書類
並びに確認書 | 事業年度
(第46期) | 自
至 | 令和5年4月1日
令和6年3月31日 | 令和6年6月21日
関東財務局長に提出。 |
| (2) 内部統制報告書
及びその添付書類 | 事業年度
(第46期) | 自
至 | 令和5年4月1日
令和6年3月31日 | 令和6年6月21日
関東財務局長に提出。 |
| (3) 半期報告書
及び確認書 | 第47期中 | 自
至 | 令和6年4月1日
令和6年9月30日 | 令和6年11月14日
関東財務局長に提出。 |
| (4) 臨時報告書 | 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条
第2項第9号の2(株主総会における議決
権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書 | | | 令和6年6月24日
関東財務局長に提出 |

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

令和7年6月19日

日本精密株式会社
取締役会 御中

Forvis Mazars Japan 有限責任監査法人

東京都港区

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大矢 昇 太

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 井上 融 一

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本精密株式会社の令和6年4月1日から令和7年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益及び包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本精密株式会社及び連結子会社の令和7年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>固定資産の減損の兆候判定の妥当性</p> <p>日本精密株式会社（以下、「会社」という。）の当連結会計年度の連結貸借対照表において、有形固定資産1,938,771千円及び無形固定資産399,035千円が計上されており、これらの合計金額である2,337,806千円の総資産に占める割合は41%である。</p> <p>注記事項（重要な会計上の見積り）に記載されているとおり、会社は、固定資産について、事業区分をもとに概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位によって資産のグルーピングを行ったうえで、当該資産又は資産グループについて減損の兆候判定を行っている。</p> <p>減損の兆候には、継続的な営業損失、使用範囲又は方法の変化、経営環境の著しい悪化及び市場価格の著しい下落等が含まれる。減損の兆候の把握に当たっては、将来の経済状況の変化等を踏まえた経営者による判断が含まれる。また、有形固定資産及び無形固定資産の金額が多額であることから、減損の兆候の把握が適切になされない場合の連結財務諸表に与える金額的な影響は大きいものと判断される。</p> <p>以上より、当監査法人は、会社の固定資産の減損の兆候判定の妥当性を「監査上の主要な検討事項」と判断した。</p>	<p>当監査法人は、固定資産の減損の兆候判定の妥当性を検証するため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価 固定資産の減損の兆候判定に係る内部統制を理解し、その整備及び運用状況を評価した。</p> <p>(2) 減損の兆候判定の妥当性の検討</p> <ul style="list-style-type: none">・ 経営者等への質問、関連資料の閲覧により、資産のグルーピングが独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位であることを検討した。・ 本社費等の共通費の各資産グループへの配賦について、配賦基準の合理性を検討するとともに、当該配賦基準に従い正確かつ網羅的に配賦されていることを再計算により確かめた。・ 減損の兆候判定資料を閲覧し、各資産グループの営業活動から生ずる損益が継続してマイナスであるか否か又は継続してマイナスとなる見込みであるかどうかを検討した。・ 経営者への質問、取締役会の議事録の閲覧、経営者によって承認された事業計画の閲覧等によって、使用範囲又は方法の変化、経営環境の著しい悪化等、減損の兆候となる事象が生じていないか検討した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書

以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、日本精密株式会社の令和7年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、日本精密株式会社が令和7年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

<報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

令和7年6月19日

日本精密株式会社
取締役会 御中

Forvis Mazars Japan 有限責任監査法人

東京都港区

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大矢 昇 太

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 井上 融 一

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本精密株式会社の令和6年4月1日から令和7年3月31日までの第47期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本精密株式会社の令和7年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

関係会社に対する貸付金の評価の妥当性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>日本精密株式会社（以下、「会社」という。）の当事業年度の貸借対照表において、関係会社短期貸付金3,403,520千円及び関係会社長期貸付金180,577千円が計上されている。このうち、債務超過の関係会社であるNISSEY CAMBODIA CO.,LTD.（以下、「NC社」という。）に対する関係会社短期貸付金3,355,976千円が含まれており、総資産に占める割合は72%である。</p> <p>注記事項（重要な会計上の見積り）に記載されているとおり、会社は、NC社に対する貸付金について、貸倒懸念債権に区分しており、回収不能見込額に対して1,644,629千円の貸倒引当金を計上している。回収不能見込額は、NC社の財政状態、債務超過の程度、事業活動の状況及び今後の見通し等を総合的に勘案して算定されている。</p> <p>NC社に対する貸付金が総資産に占める割合は高く、将来の不確実な経済状況により財政状態等が悪化した場合、財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性がある。</p> <p>以上より、当監査法人は、関係会社に対する貸付金の評価の妥当性を「監査上の主要な検討事項」と判断した。</p>	<p>当監査法人は、NC社に対する貸付金の評価の妥当性を検討するにあたって、主として以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価 NC社に対する貸付金の評価に係る内部統制を理解し、その整備及び運用状況を評価した。</p> <p>(2) NC社に対する貸付金の評価の妥当性の検討</p> <ul style="list-style-type: none">• 経営者が算定した回収不能見込額の算定資料を入手して再計算し、回収不能見込額の算定の正確性を確認した。• NC社の財政状態、事業活動の状況及び今後の見通し等について経営者に質問するとともに、関連する取締役会議事録を閲覧した。• NC社の事業計画と会社の取締役会によって承認された予算との整合性を確認した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。